

「一輪の綿花から始まる倉敷物語」調査研究事業報告書

2020年3月31日

「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会

序

「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会が行なった2019年度日本遺産研究の調査・研究内容を報告します。報告内容は、産業考古学会会員4名と大阪市立大学教授1名による5題です。

大阪市立大学中野茂夫教授には特別に、教授の長年に渡る確かな研究実績である「倉紡の生産システムと産業遺産」をご寄稿いただきました。この場をお借りしてあつくお礼申し上げます。上田恭嗣ノートルダム清心女子大学特任教授には、やはり長年に渡る薬師寺主計のご研究から「建築家薬師寺主計による倉敷絹織株式会社本社工場の人道的施設計画について—女子寄宿舎・休憩所等からの考察—」を、紡績業のご研究を鋭意お続けになっておられる玉川寛治産業考古学会顧問には「下村紡績所覚書」をご執筆いただきました。

本書では構成文化財に指定されていない2件についても報告します。その第一は倉敷市本町の森田酒造の現役圧搾機、第二は旧倉敷市庁舎(倉敷市立美術館)です。ともに2020年度産業考古学会推薦産業遺産の認定を予定しています。圧搾機は申請者である天野武弘産業考古学会会長が、旧市庁舎は小西が担当しました。旧倉敷市庁舎は2020年3月19日、文化庁が登録有形文化財に認定しましたが、産業考古学会は以前から真価が顕彰されるべきであると考えてきました。

日本遺産「一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～」の構成文化財には、未指定ながら引き続き調査研究すべき貴重な産業遺産が数多く存在します。また調査を進めるうちに、こんご構成文化財に加えるべきであると確信した産業遺産も多数存在することを認識しました。さらなる調査・研究が必要です。この日本遺産研究が市民のかたがたへの啓蒙につながり、研究内容をまちづくりに活かしていただけましたら幸いです。

2020年3月31日

「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会代表
産業考古学会理事
岡山近代化遺産研究会代表
小西伸彦

「一輪の綿花から始まる倉敷物語」調査研究事業報告書

目次

倉紡の生産システムと産業遺産	中野茂夫・・・1
建築家薬師寺主計による倉敷絹織株式会社本社工場の 人道的施設計画について—女子寄宿舍・休憩所等からの考察—	上田恭嗣・・・13
下村紡績所覚書	玉川寛治・・・26
森田酒造(倉敷市)の圧搾機の現状と稼働遺産としての意義	天野武弘・・・38
旧倉敷市庁舎(倉敷市立美術館)の登録有形文化財申請に関する所見等	小西伸彦・・・41

倉紡の生産システムと産業遺産

大阪市立大学教授 中野茂夫

明治二一（一八八八）年三月九日に設立された倉敷紡績株式会社（以下「倉紡」）が、まず着手したのが倉敷工場の建設だった。倉敷工場は煉瓦造（イギリス積）に鋸屋根（瓦葺き）という典型的な工場建築であり、建築家・浦辺鎮太郎の設計でコンバージョンされ、アイビースクエアとして親しまれていることは周知の通りである。いまでこそ、工場建築のコンバージョンはめずらしいものではなくなったが、当時としては先駆的な事例だったことでも知られている（図1）。

しかしながら倉紡の産業遺産はアイビースクエアに限定されるものではない。なぜなら倉紡は本拠地だった旧倉敷町全体を産業基盤として機能させるために多角的に事業を展開していたからである。本稿では、都市全体にわたって構築された倉紡の生産システムを読み解くことで、産業遺産の価値の再発見を試みたい。

■倉敷紡績株式会社の設立と倉敷工場の建設

倉紡の工場用地は、当時、鉄道が敷設されていなかったことから、水運に便利な倉敷川沿いの旧代官所跡地に選定された。かつての水運の面影は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている白壁の街並みのなかにあつてあまり目に止まらないが、「倉紡製品原綿積み降ろし場跡」と刻まれた石碑がいまに伝えている（図2）。そこからアイビースクエアに向かう道路には、荷車が通りやすいように埋め込まれた石畳の痕跡が残されており、これも歴とした産業遺産なのである。

倉敷工場の稼働にあたり、倉紡は三井物産を通じてプラット社製の紡機をイギリスから取り寄せている。アイビースクエアの敷地内にあった倉庫を転用した倉紡記念館には、明治期に輸入した紡機が展示されているが、明治期の建造物だけでなく、これら機械類も価値ある産業遺産なのである。倉紡では、当初から増錘を見込んでおり、日露戦争後までに五度にわたる増設が行われ、当時の紡績工場の一つの到達点とされた三万錘規模の工場となった。

一般に、紡績業は熟練工の数によって生産効率が変わるといわれており、なるべく安い賃金で長期間雇用する必要があった。好況時には、各地で激しい職工の争奪戦



図1 近年リニューアルされたアイビースクエア（2019年12月筆者撮影）

が繰り返されており、職工の確保は紡績企業にとって共通する大きな課題であった。倉紡でも、当初、地元採用をしていたが、次第にそれでは足りなくなり、遠方から職工を募集せざるを得なくなった。このため、職工たちの住まいとなる寄宿舍や社宅を建てる必要に迫られた。

まず、明治二八年六月に工場東側の土地を買収し、翌年から本格的な寄宿舍の建設に着手し、木造二階建ての寄宿舍二棟、木造平屋建ての食堂、浴室、寄宿舍病室、飯場、木造二階建ての裁縫所および土蔵がそれぞれ一棟ずつ建設された。増産体制にはいった明治三八年には、寄宿舍の東側の土地を買い足し、二階建て一棟と平屋建て二棟の寄宿舍が増設された。これらの寄宿舍に一〇〇〇人以上が暮らしていたが、いずれも大部屋に多数の女工を収容する建物だったので、高密度で非衛生的な住環境になっていた。案の定、明治三九年に発生したチフスは瞬く間に広がり、発症した七七名の内、七名が命を落とすことになった。この事件の責任を取って初代社長の大原孝四郎は辞任を余儀なくされた。

■大原孫三郎の社長就任と職工施策

こうした経緯で二代目社長に就任した大原孫三郎は、まず寄宿舍の抜本的な改善に取り組んだのである。明治四〇年三月に既存



図 2 旧倉紡製品原綿積み降ろし場跡

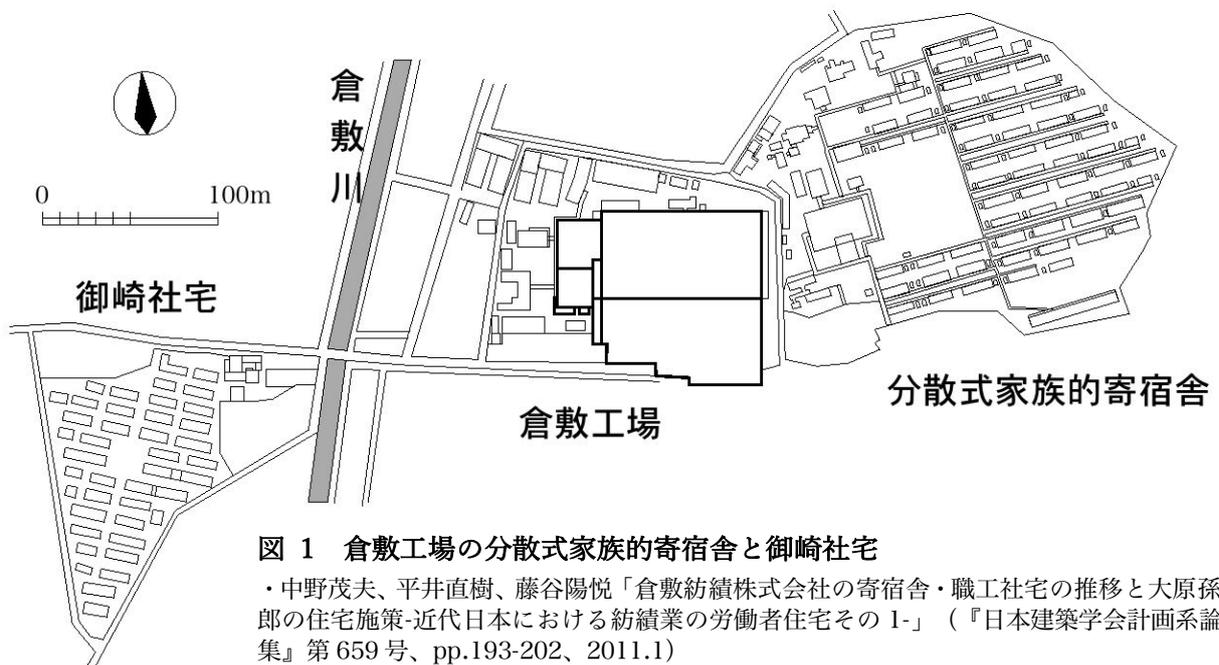


図 1 倉敷工場の分散式家族的寄宿舍と御崎社宅

・中野茂夫、平井直樹、藤谷陽悦「倉敷紡績株式会社の寄宿舍・職工社宅の推移と大原孫三郎の住宅施策-近代日本における紡績業の労働者住宅その 1-」（『日本建築学会計画系論文集』第 659 号、pp.193-202、2011.1）

の敷地に隣接する土地（現在の倉敷市民会館）を買収し、総面積一万二四八〇坪に拡張した。あわせて社宅用地として御崎（現在の倉敷市芸文館・大山名人記念館のあたり）の約四〇六〇坪を買収した。

建設工事は御崎社宅からはじめられ、既存の社宅の移築と新設分あわせて一五〇戸の社宅が新設された。社宅は四戸建てが標準であり、すべて南向きになるように中央通りをはさんだ両側に八間以上の間隔をあけて平行に配置された。御崎社宅は大小二種類あり、その内訳は六畳と四畳半の大規模なものが九〇戸、四畳半と三畳の小規模なものが六〇戸で、それぞれに便所が付属していた。建物の構造は瓦葺き平家建てであり、壁面には漆喰が塗られていた。社宅の場合、大量に建てられるため、乾式構法（下見板貼り）を用いるのが一般的だが、左官技術が発達していたためだと推察されるが、倉紡の社宅では湿式の漆喰が使用されていた。

一方、寄宿舎は明治四一年四月から順次はじめられ、明治四五年一二月までに七六棟が竣工した。完成した寄宿舎は、大部屋に大人数を収容していた以前の寄宿舎とは異なり、棟を小分けにして少人数で利用する形式だったので、「分散式家族的寄宿舎」と命名された（図2）。この分散式家族的寄宿舎は、四室で一棟を構成しており、一室の平面構成は六畳と二畳の居室部に二畳程度の土間が付くというものであった。そして衛生と採光の面からすべての棟が南向きに平行配置されており、そのあいだには花壇を設けるなど女工寄宿舎ならではの配慮もされていた。また敷地内には、病院や物品分配所、食堂のほか、裁縫室や舞台なども設けられていた。当時、紡績業の女工寄宿舎は、一棟に多数の居室を設けた長屋形式の建物が一般的であり、倉紡の分散式家族的寄宿舎は画期的な試みとして業界でも注目されたという。この寄宿舎は、近年まで一部が残されていたが、現在はすべて取り壊されている。

■万寿工場の建設と田園都市風社宅

五度にわたる増鍾の結果、倉敷工場には増設の余地がなくなっていたため、明治四五年五月一〇日に開催された臨時株主総会において新工場の建設が決定された。工場用地の選定にあたって、もっとも重視されたのが鉄道輸送との接続であった。倉敷駅



図 2 取り壊す前に分散式家族的寄宿舎
・藤谷陽悦氏旧蔵写真

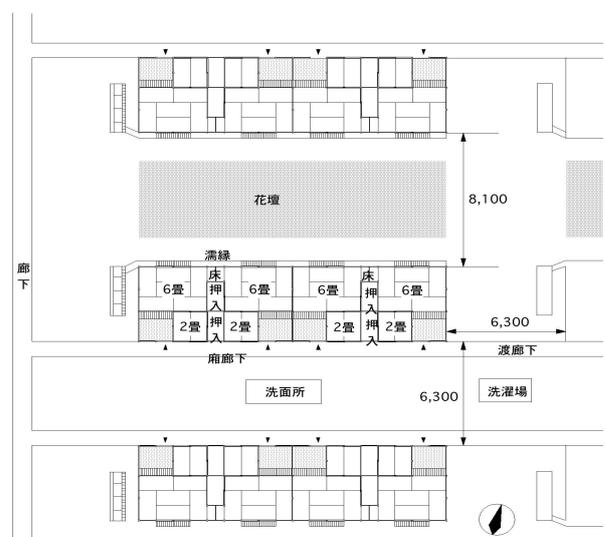


図 3 分散式家族的寄宿舎

・前掲「倉敷紡績株式会社の寄宿舎・職工社宅の推移と大原孫三郎の住宅施策-近代日本における紡績業の労働者住宅その1-」

前はすでに市街化していたことから、大規模な工場用地を取得することはできなくなっていたため、駅の裏側の土地が選定された。

倉紡では大正元年九月二日に臨時建設部を設置し、新工場の建設に取りかかった。倉敷紡績株式会社万寿工場は大正四年五月一日にようやく竣工した。万寿工場は倉敷工場とおなじ三万錘規模の設備ながら、すべての紡機が一貫した工程のもと配置されており、生産効率の高い主力工場として稼働した。倉敷駅と工場敷地内に設けられた倉紡倉庫を直結する引込線が敷設され、工場から製品を直接輸送することが可能になった。

また大原孫三郎は、販路の拡大と地域振興のために伯備線の誘致も手がけたとされる。伝記によれば、大原が内務大臣兼鉄道院総裁の床次竹次郎に直接掛け合った結果、伯備線は倉敷を起点として敷設されることになったという。伯備線は昭和三年一〇月に開通した。



図 4 旧万寿工場の樹木（現三井アウトレット）

■社宅通勤主義の導入と「田園都市風社宅」の建設

倉敷工場では分散式家族的寄宿舍を建設し、労働環境の改善に努めてきたが、依然として女工の勤続年数は短く、熟練工の雇用は容易ではなかった。そこで大原は労働者家族の育成を目指し、人事研究会を組織し、職工の賃金や福利厚生施設の建設費、勤続年数や募集にかかる費用（旅費や紹介料）などについても事細かく計算させたという。人道主義的な雇用施策で知られている大原だが、決して採算を度外視することのない経営者としてのしたたかさがここにはあった。人事研究会の調査の結果、明治四二年一二月四日に「通勤部拡張ニ関スル意見書」がまとめられ、募集経費のかかる出稼ぎ女工の割合を減らし、社宅を建設して勤続年数の長い労働者

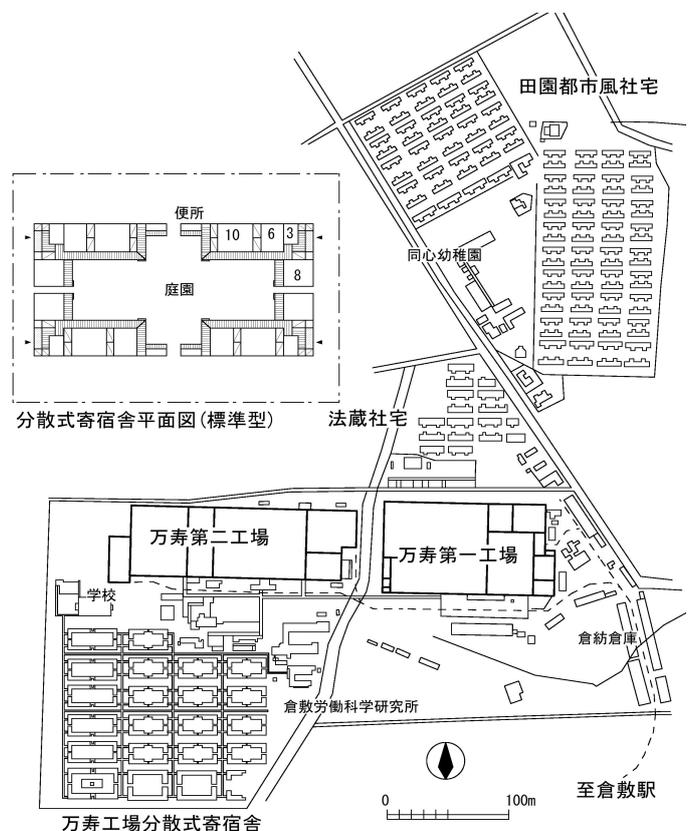


図 5 万寿工場と社宅・寄宿舍の配置図

・前掲「倉敷紡績株式会社の寄宿舍・職工社宅の推移と大原孫三郎の住宅施策-近代日本における紡績業の労働者住宅その1-」

家族を育成する方が効果的であることが報告された。そして万寿工場の建設にあたり、大原は女工寄宿制度から社宅通勤主義への転換を決意した。

そして万寿工場の社宅は、約八万九〇〇〇平方メートルの敷地（現クラボウドライビングスクールのあたり）に六〇〇戸の社宅を「田園都市風」に建設するという計画だったことがわかる（「倉敷紡績に於ける新職工策」（宇野利右衛門編「職工問題資料」A167、工業教育会、大正四年四月一七日）。田園都市風社宅は平屋建てで一戸あたりの建坪は一〇坪であり、室内は六畳、四畳半、二畳の三室構成であった。このほかに炊事場、便所、庭園等が設置され



図 6 倉絹型寄宿舎

・日本建築学会中国支部岡山支所岡山近代建築研究会「倉敷絹織株式会社本社工場関連施設実測調査報告書」

ていた。その後、第一次世界大戦開戦直後の不況の影響もあって当初の計画を変更し、会社の直営工事として着工された。第一期工事は大正四年六月に竣工し、二六棟（一〇四戸）が建設された。第二期工事は同年七月に竣工し、八四棟（三三六戸）が建設された。こうして当初計画よりは縮小されたが、合計で一〇四棟（四四〇戸）の社宅が建設された（図6）。万寿工場の職工社宅は四戸で一棟を構成するいわゆる四戸建てになっており、二棟が向き合う形で平行に配置され、社宅と社宅の間には野菜畑が設けられた。また敷地内には、労働者家族の子供たちのために同心幼稚園も併置されていた。

国内で最初に田園都市を実践した田園都市風社宅は、残念ながらチボリ公園の建設とともに取り壊されてしまった。

■寄宿舎への回帰

さて、万寿工場では第一次世界大戦中の好景気に支えられ、増産体制に入っていた。労働者家族だけでは職工が不足するようになったことから、第二工場の建設にあたって単身の女工を雇用する方針に回帰することになった。工場用地とともに工場南側の土地約一万坪を買収し、大原みずからが考案したというL字型の四棟が庭園を囲んで一区画を構成する寄宿舎六六棟が建設された。平行配置であった倉敷工場の分散式寄宿舎よりも、コミュニティの育成により適した配置となっていた。建物は木造平屋建ての瓦葺きであり、各棟は一〇畳、八畳、六畳、三畳の四室にトイレが付属する構成になっていた。また寄宿舎に付属して浴場、食堂・炊事場、父兄宿泊所、娯楽室・裁縫室、自修室、裁縫室・作法室などが建設された。この寄宿舎の敷地に隣接して労働科学研究所も設置され、科学的に労働問題を解決するための研究が行われたという点で画期的であった（図6）。

その後、昭和初頭の経済的難局のなか、倉紡では合理的な管理体制がしかれるようになり、小規模な建物が分散する形式の寄宿舎も建てられなくなっていった。そして昭和2年に「工場付属寄宿舎規則」が制定されたこともあり、集合住宅に似たタイプの「集合式」寄宿舎に取って代わられることになるの

である。倉紡から派生した倉敷絹織株式会社（現クラレ）では、「倉絹型」と呼ばれる集合式寄宿舍が考案され、薬師寺主計や浦辺鎮太郎が設計を手がけたデザイン性の高い一連の寄宿舍群（食堂）が近年まで使われていた（図7）。

■大原孫三郎の工業都市計画

大正八年一二月二四日、大原孫三郎は倉敷住宅土地株式会社を設立し、郊外開発に着手した。大正八年九月二八日に開催された倉敷経済協会における臨時常議員会の席上で、大原はつぎのように述べている（管正十郎「倉敷町史稿」第五巻、1931）。

倉敷紡績会社には目下会社主体の病院及住宅建築の計画あり、此際町又は株式会社にて之に伴ふ住宅地を設け町の発展を図るの要あり、之を町営とするか、会社経営とするか考慮せられたし、此の計画は労働階級以上のものの住宅地として計画を樹てたく町営若しくは公共的土地会社として少額の配当に甘んずる如くし、同時に倉敷市街計画を加へたし

大原孫三郎は、配当の少ない公共的な性格の土地会社を設立し、労働者階級以上すなわち中産階級層を対象とする住宅地開発を目指していたことがわかる。このころ、倉紡の本店だけで百数十名の職員が働いており、工場や研究所、病院の職員を含めるとかなりの数の職員がいたことになる。おそらく彼らに対する住宅供給のために土地会社の設立が計画されたのだろう。ここで特に注目しておきたいのは、住宅開発にあわせて倉敷市街計画も策定しようとしていたことである。大原の指示のもと倉敷住宅土地株式会社は、倉敷工場と万寿工場の間地点に位置する旭町を開発地に選定し、田地・宅地二万一〇〇〇坪を全面買収した（図8）。旭町の開発にともなう道路建設は、大正一〇年度から開始されており、道路工事は倉敷住宅土地株式会社が費用を全額負担することで施工され、町村道とし

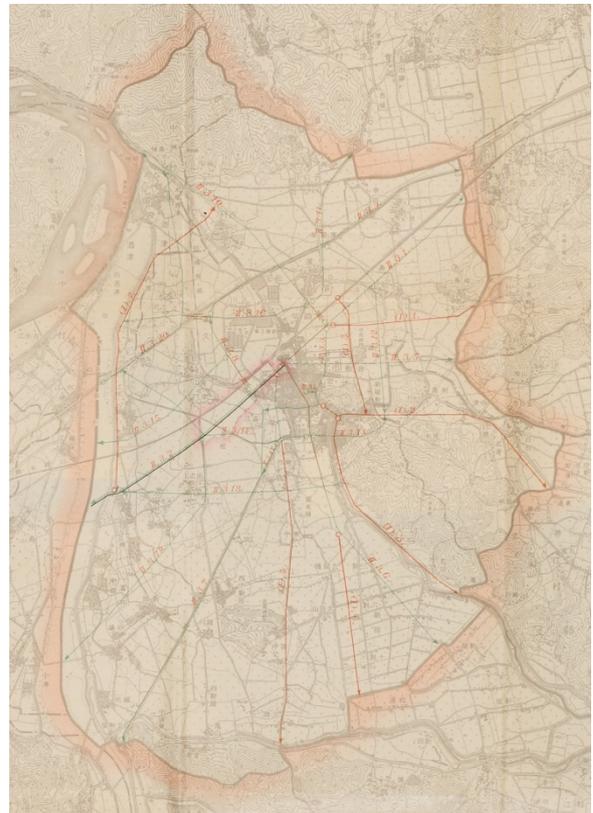


図7 倉敷都市計画図街路図案並事業路線図
・国立公文書館「公文雑纂」(第65巻、都市計画20、1937)



図8 旭町にのこる住宅街

て認定された。

当時、旧倉敷町では、大原の遠縁で右腕であった原澄治（倉紡取締役）が町長を務めており、計画的な道路整備がはじめられていた。道路整備にあたって「道路調査委員設置規程」が制定され、調査委員が設置されていたが、大原みずから委員に就任し、都市計画を主導していたことが確認される。それを裏付ける資料として、大正一〇年一月一〇日に開催された新年会で大原が述べた年頭所感を以下に抜粋する（大原孫三郎伝記刊行会『大原孫三郎伝』同発行、1983）。

私は原を町長にして倉敷の工業都市計画を考へた。人口一万五千の中、工場勤労者が四千あるから社宅を町内に分散的に造り、在来の倉敷人士と紡績関係者との調和を計りたい。そのために会社に住宅課を新設して住宅経営をやらせたい。

大原が、倉敷の工業都市計画を推進するために招聘したのが、直木倫太郎であった。そして倉紡を中心とする工業都市計画の根本方針を示したという。直木は、大正一一年八月二八日、倉敷町で「都市の改善」という題目の講演を行っており、おそらくその際に実地視察を行い、道路計画の策定に取りかかったものと推定される。そして大正一二年一月三〇日に開会された町議会において、直木の道路計画についての設計および意見が報告された。

さて、その大原が基本方針を示し、直木倫太郎が設計した道路計画・都市計画の具体的な内容については、大正中期の行政文書が散逸していることもあって詳細は不明であるが、拙稿『企業城下町の都市計画』で明らかにした道路事業の内容から、①倉敷と周辺市町村とをつなぐ幹線道路（府県道、郡道、主要道路線）の改修・拡幅、②郊外開発にともなう新市街地の道路新設（旭町・高砂町・西栄町）、③既成市街地と郊外を連絡する循環道路の整備だったことが読み取れる（図8）。

循環道路のなかでもとりわけ重要だったのが、旧市街地（現重要伝統的建造物群保存地区）と旭町を直接つなぐ鶴形山トンネルであった（図9）。大原が道路調査委員在任時から調査が開始され、皇太子行啓記念事業として昭和二年一月三〇日に竣工した。総工費七万二七八一円の内、五万三八一円が寄附によって賄われていた。その大半は元倉敷住宅土地株式会社、奨農土地株式会社、第一合同銀行（旧倉敷銀行、現中國銀行）という大



図 10 鶴形山トンネル

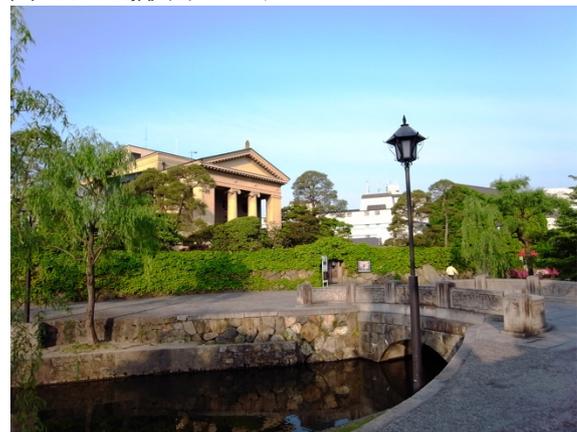


図 10 今橋から望む大原美術館

原孫三郎が実権を握る会社からの寄附であった。高い技術を要する鶴形山貫通線は、中国合同電気株式会社（旧倉敷電燈株式会社、現中国電力）の技師・吉山盛が設計を担当し、大原孫三郎関連事業の建築顧問を務めていた薬師寺主計と村木貞郎の現場指導のもと、倉紡関係の建築工事を一手に引き受けてきた藤木工務店が工事を施工したのである。このため鶴形山貫通線の開削に対して「敬堂（孫三郎）が料亭池田屋（旭町）へ通う近道を作ったなどと陰口をたたく者もいた」というが、このことは裏を返せば、大原の道路事業に対する影響力の強さを物語っている。

一方、鶴形山トンネルの延長線上にある今橋も行啓コースに含まれており、これを機会に架け替え工事が決定された。倉敷町では今橋を改築するために県費の補助を申請したが、

県側は設計を木造の橋に変更して六八〇円の補助金しか与えなかった。しかし自邸の前にかかる今橋にこだわりを持っていた大原孫三郎は、県費・町費併せた一八四〇円で設計・施工を請け負い、足りない分はみずから負担することにして、総工費一万四六四〇円で架橋工事を行った。設計を担当したのは、お抱えの画家兒島虎次郎と建築家薬師寺主計であった。一見、今橋はただの石橋に見えるかもしれないが、特注の花崗岩を表面に使った鉄筋コンクリート造の橋であり、欄干部分には兒島がデザインした龍も描かれている。今橋は耐久性と美観の両方に配慮した橋なのである（図10）。

こうして倉敷の道路は一新された。さて、大原が工業都市計画として私財を投じて整備した道路網はどのように評価されるのだろうか。昭和六年三月二二日に、倉敷市で開催された都市計画展覧会で「倉敷市ハ田園都市タリ得ルヤ」という題目で講演した石川栄耀は倉敷について次のように評している（『田園都市讀本』倉敷中央図書館所蔵、1931）。

尚面白いのは倉敷の道路網がレッチオースとよく似て放射循環式であり（此の循環の明快な點丈は倉敷の方がすぐれて居る）しかもいわゆる都心が出来て居てレッチオースの十二本放射はなくも五本の堂々たる放射線が集交して居る事であります。

又地図で見れば工場の位置等丸でレッチオース生き寫しである。

石川は、イギリスの田園都市レッチワースと比較しながら、倉敷について同じ「放射循環式」の道路網であることを指摘した上で循環の明快な点を評価している。これこそが大正中期以降、大原の強力な支援によって建設された道路網だった。大原が、当初、「工業村」という誤認したイメージの田園都市

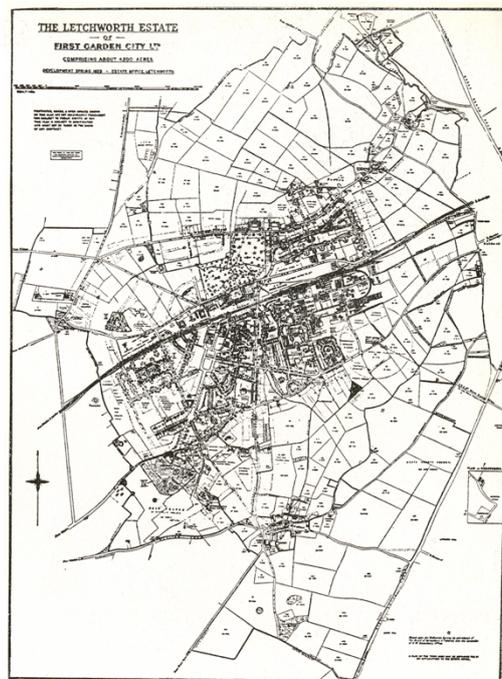


図 11 田園都市レッチワース

・財団法人同潤会「外国に於ける住宅敷地割類例集」（丸善、1936）

風社宅を建設したことは、すでに述べた通りである。これは明治末期のわが国における田園都市論の理解と一致している。先進的な企業家として知られる大原であっても、海外の最先端の都市計画の情報を得るには限界があった。ところが、大正期になると、わが国の都市計画技術者たちはレッチワースを訪れるようになり、田園都市論も正確に理解されるようになってきていた。そして倉敷の道路計画を手がけた直木も、その直前にレッチワースを訪れていたのである。田園都市に想いを馳せた大原が、最新の情報をもとに倉敷で実践しようとしたというのは、想像に難くない。

さて大正期には、倉紡の経営の多角化にともなって本社機能も拡充され、一〇〇人以上の職員が勤務していたという。大原は、倉敷の郊外開発と併行して本店事務所、実験所、研究所、職員社宅、倉紡病院などを市内に配置していった。ここで代表的なものを紹介しよう。

大正七年一〇月、大原は倉紡中央病院の設立を計画し、「設計はすべて治療本位とすること、病院臭くない明朗な病院とすること、東洋一の立派な病院を造ること」を指示した。大正一〇年末に旭町東側の田地一万一五三三坪を買収し、翌年五月から建設工事を開始した。倉紡中央病院はアメリカのロックフェラー病院や近江八幡のヴォーリズ結核療養所などを参考にして設計された当時最大級の民間医療施設であり、総工費は一五〇万円にも及んだ。開院式は大正一二年六月二日に挙行されたが、その後も病舎の増設工事はつづけられ、大正一五年六月に研究所が完成したのもって竣功した。

また職員社宅の中核だった南町には、三五棟（三七戸）の和風と洋風が入り交じった社宅街が造成された。ここでは、職階に応じてさまざまなプランが用意されており、同じ間取りの建物はほとんどない注文住宅になっていた。各社宅には便所、風呂、流しのほかに瓦斯なども完備されており、とくに洋風社宅には、テラスやサンルームも設けられていたのである。ここも残念ながらすでに取り壊されている。

このほかにも大原家とその一族はさまざまな産業・教育・文化施設の整備を手がけている。大原美術館はあまりにも有名だが、そのほかにも枚挙にいとまがない。例をあげると、倉紡の運営の一環で建て



図 12 建設当時の倉紡中央病院

・出典：倉敷中央病院内の展示



図 13 現存する旧倉紡中央病院



図 14 旧看護寄宿舍

られたアール・デコ風の旧第一合同銀行本店（薬師寺主計、大正一一年）、大原夫人らが設置した若竹の園（西村伊作、大正一四年）、大原家の用地・道路整備費寄附による新溪園、大原家の建設費寄附による旧倉敷保育園（江川三郎八、大正二年）、大原の遠縁、原澄治が建設した倉敷天文台などが挙げられよう。原は町長在任中に水道の敷設も手がけた。

このように、大原がみずから手がけた工業都市計画の骨格の上に、これら施設が建設されていたが、ここでとくに注目したいのがいずれもデザイン性が高いという点である。その理由は、アール・デコの建築家として知られる薬師寺主計を顧問建築家として雇っていたことにある。とりわけ今橋のまわりには、旧大原邸（国指定重要文化財）、有隣荘（大原東邸）、大原美術館、旧奨農土地株式会社（エル・グレゴ）が建っており、美観地区を代表する景観を見せている。じつは江戸時代に建てられた旧大原邸を除けば、大正末期から昭和初期にかけて大原が薬師寺主計に設計を依頼して建てたものばかりである。

一人の建築家がおなじ町で建築活動を継続することを「タウンアーキテクト」と呼んだりするが、倉敷には薬師寺の建てた建築群が数多く残されており、そのことが町の調和をつくっているのである。おそらく薬師寺は国内でも最初期のタウンアーキテクトとあってよい存在なのである。そしてそれは、息子の総一郎と浦辺鎮太郎（元倉敷レーヨン営繕関連部門所属）に受け継がれていったという点でも重要である。ここでは浦辺の倉敷に

おける事績については紙面の関係からふれることはできないが、冒頭に述べた倉敷アイビスクエアのほかに、倉敷考古館、大原美術館分館、倉敷国際ホテル、倉敷市民会館、倉敷市庁舎など、いずれも倉敷の重要な景観を構成しているのである。そして倉敷国際ホテルと倉敷アイビスクエアが日本建築学



図 16 南町社宅（洋風）

・藤谷陽悦氏旧蔵写真



図 16 南町社宅（和風）

・藤谷陽悦氏旧蔵写真



図 17 浦辺鎮太郎設計倉敷国際ホテル

会作品賞を受賞しているように、倉敷という地域に根ざした建築活動ながら国内でも高い評価を受けている。浦辺設計よれば、大原総一郎と浦辺が目指したのは、「ゲマインシャフト」（＝共同体組織）にもとづく、「経済至上主義ではなく、経済・文化・道徳が調和したまちづくり」であり、これこそが流行り廃りになりがちな表面的な社会貢献ではなく、地域のなかで長い年月かけて実践してきた本物のまちづくりの基本理念なのである。

■生産システムの保存論

こうして倉敷は通常の企業城下町のように、産業遺産が数多く残されるというだけでなく、企業家であり、名望家の夢想した大原父子の遺産が分厚く積み上げられており、それが倉敷という町のアイデンティティとさえなっているのである。

ただ残念なのは、これまでみてきたように田園都市風社宅をはじめとする従業員の社宅や寄宿舎がほとんど取り壊されている事実である。倉敷ほど、歴史的遺産を大切にする町であっても、当時は、こうした福利施設に対する理解が充分ではなかった。社宅や寄宿舎は、現在の暮らしからみれば、住環境や耐震性において不具合も多いし、一企業にその維持管理を担わせることは難しい。けれども産業都市の歴史を理解しようとしたとき、決して等閑にすることはできない施設なのである。万寿工場をチボリ公園につくりかえた当時、これらに産業遺産としての価値を見いだした人はどれだけいたろうか。ところが一方、欧米ではニューラナークやソリティア、ボーンビル、ポートサンライトのように、工場だけでなく、労働者住宅も含めた生産システム全体を保存している例は多い

し、それらは世界遺産にさえ登録されているのである。おそらく、倉敷でも生産システムを読み解き、生産システム全体を保存していれば、いまごろ世界遺産に登録されていた可能性が高い。

倉敷には、いまだ分厚い産業遺産が残されている。社宅や寄宿舎群はなくなったが、これらは図面等を適切に保管していれば、部分的に復元することは可能である（クラブウ記念館に大半が所蔵されている）。重要伝統的建造物群保存地区だけでなく、中心市街地全体にのこる生産システムの目に見えない価値に



図 18 ソリティアの工場と社宅群



図 19 ニューラナークの工場と社宅群

目を向ける時期に来ているのではないか。

いつも「算盤」を片手に携え、地域社会の利益がまわりにまわって企業に還ってくるという経営理念を掲げた大原孫三郎ならどのような「戦略=strategy」を立てただろうか。おそらく生産システム全体を産業遺産として利活用する道筋を、倉敷という都市の未来戦略として思い描いたに違いない。

参考文献

1. 大原孫三郎伝記刊行会『大原孫三郎伝』（同発行、1983）
2. 中野茂夫「工業系企業の産業基盤整備が近代地方都市の空間変容に及ぼした影響-倉敷紡績と都市・倉敷の関係を事例に-」（『日本建築学会計画系論文集』第 544 号、pp.273-280、2001.6）
3. 中野茂夫「近代日本の地方都市における道路行政-倉敷を事例に-」（『日本建築学会計画系論文集』第 587 号、pp.243-250、2005.1）
4. 中野茂夫『企業城下町の都市計画～野田・倉敷・日立の企業戦略～』（筑波大学出版会／丸善、2009）
5. 中野茂夫「戦前倉敷の道路行政と都市計画」（『倉敷の歴史』20 号、pp.54-71、2010.3）
6. 中野茂夫、平井直樹、藤谷陽悦「倉敷紡績株式会社の寄宿舍・職工社宅の推移と大原孫三郎の住宅施策-近代日本における紡績業の労働者住宅その 1-」（『日本建築学会計画系論文集』第 659 号、pp.193-202、2011.1）
7. NAKANO Shigeo “The application of city planning theory to industrial development in Japan –Another introduction process of garden city theory and neighborhood theory–”, International Planning History Society Proceedings vol.18 No.1, pp.427-434 2018.7
8. 中野茂夫「企業の社宅開発と都市計画～もう一つの田園都市論と近隣住区論～」（都市計画法・建築基準法制定 100 周年記念事業委員会編『都市計画法制定 100 周年記念論集』（本編）都市計画協会、pp.141-147、2019.6）

建築家薬師寺主計による倉敷絹織株式会社本社工場の人道的施設計画について

—女子寄宿舎・休憩所等からの考察—

ノートルダム清心女子大学 上田 恭嗣

1. はじめに

筆者は、これまで旧倉敷地区（現・倉敷美観地区）等における近代、特に大正末から昭和初期にかけて建築された倉敷を代表する建築群（大原美術館・有隣荘・今橋・喫茶エルグレコ・前中国銀行倉敷本町出張所等）を設計した薬師寺主計（やくしじかずえ・1884-1965）について調査・研究を行ってきた。

薬師寺主計は、倉敷の実業家大原孫三郎（1880-1943）に絶大なる信頼を受け、倉敷における近代的で理想的な建築・まちづくりを展開した人物である。筆者らが、2008年まで工場として稼働していた旧倉敷絹織株式会社本社工場（倉敷市酒津・現株式会社クラレ）の工場建築群が倉敷市玉島地区へ移転する時期に、株式会社クラレの協力の下、福利厚生施設を中心とする工場施設群の建物実測調査等を執り行った。この調査時、これまで会社として保管してきた創設当時の膨大な経営に関する資料、建築図面等を、クラレの協力を得て見つけ出した。これらの資料を整理・分析することによって、当時の経営思想、日本における当時の繊維産業の実態、そして日本における稀な近代工場の建築計画等が判明した。

本論では、大正末に大原孫三郎が綿業である倉敷紡績株式会社（現・クラボウ）から、時代の先見性を読みとり化学繊維産業（人絹・レーヨン業）である倉敷絹織（くらしきけんしょく）株式会社を設立した経緯と、昭和初期の新しい繊維産業の創設期において、薬師寺主計がなした人道的な施設計画等について論じる。



写真-1 薬師寺主計



写真-2 大原孫三郎

2. 工場創設期における薬師寺主計の活動

薬師寺主計は現在の総社市に生まれ、東京帝国大学工科大学建築学科を卒業後、陸軍省からの要請もあり当時では異色の陸軍省経理局建築技師として明治43(1910)年に入省した。大正10(1921)年7月に陸軍省から欧米建築視察を命じられ、フランス・ドイツを中心に当時の陸軍省では異例とも言える長期にわたる海外出張の任(帰国1923年2月・履歴上)についている。陸軍省からの視察は、航空機格納庫等の視察が目的であったが、倉敷の実業家大原孫三郎から西洋建築事情の調査依頼を受けていた。それは当時の大原家が展開する事業計画と深い関わりがあった。銀行建築、病院建築等の実状（第一合同銀行本店の設計、倉紡中央病院の設計顧問等を受けていた）を視察するとともに、ドイツ、フランスを中心に新しい化学繊維産業として注目され始めていた人絹産業（レーヨン業）の動向調査であった。このことは、陸軍省に帰国報告を行う前の1923年の年始めに、倉敷において倉敷紡績（現クラボウ・大原孫三郎の父孝四郎が1888年に倉敷において創業・大原孫三

郎取締役社長)の役員会で「ヨーロッパ人絹事情報告会」を開催していることから窺うことができる。

当時、薬師寺は陸軍省に属しながら建築研究の名のもと(当時は民間の兼務も許されていた)、大原家が倉敷を中心として事業展開する施設の建築顧問として対応していた。薬師寺らの進言によって大原孫三郎は人絹工業への参入を決意するが、施設の設計に於いては1923年9月に発生した関東大震災によって先延ばしとなった。それは、当時、薬師寺は陸軍省における最高位の建築技師であり、震災善後処理の最高責任者として大原家のもとに下ることができなかつたからである。陸軍施設の復興にめどが立った1926年5月に陸軍省を依願退職し、倉敷の大原家における建築家として、また倉敷絹織株式会社の取締役として就任した。

3.創設期の状況

倉敷絹織株式会社は大正15(1926)年6月、大原孫三郎によって創立された。経営陣として取締役社長に大原孫三郎、常務取締役に藤岡郊二と山内頭、取締役に神社柳吉と薬師寺主計、監査役に原澄治と柿原得一という人事構成であった。薬師寺以外は総て倉敷紡績の役員であり、経営陣に陸軍省出身の建築技師を登用することはきわめて異色のことであった。

工場の建設地については、建設の半年ほど前から選定が進められた。人絹事業の一番の立地条件は水質と水量である。良質豊富な水を求め、関西、中四国の候補地で水質検査などを行い、大正15年(1926)4月に倉敷市の北、酒津の高梁川廃川地(旧岡山県都窪郡中州村大字酒津1621番地)を薬師寺が進言し、約12万坪の土地払い下げを内務省に申請、手続きは昭和2(1927)年5月に完了した。

工場の建築工事は、昭和2年4月5日に大原孫三郎が第一期新築工事として株式会社大林組と「倉敷絹織株式会社工場建造物新築工事」として契約を締結している。設計は薬師寺主計によるものであり、工事の請負金額は当時の金額で五十一萬六千円の大規模な工事であった。5月14日に地鎮祭が行われ、工場建設にとりかかっている。翌昭和3(1928)年4月末には一期工事が完成し、最初のレーヨン糸が紡ぎ出された。



図-1 工場位置図(昭和25年修正図)

昭和3年5月26日に、倉敷絹織株式会社の創業式が執り行われた。操業体制も職工(女子除く)については同年7月から二十四時間三交替勤務が始まり、一期工事の関連工事が終わった昭和4年上期から本格操業に入った。昭和5年末の従業員数は男570人・女300人計870人であった。

第一期工事には「倉敷駅私設荷物卸場新設工事」も含まれており、当初から倉敷駅からの鉄道引込み線の敷

設工事がなされていた。今日では、大規模工場に工場専用の引込み線がみられるが、この時代に地方都市において、鉄道引込み線計画を実施していることも注目される（倉敷紡績でも実施済み）。

設計書から読み取れた第一期工事の内容から、建築規模を考察する。工場建物では、鉄筋コンクリート造、側壁鉄筋コンクリート造小屋木造のものが多く、耐久性を考えた工場施設計画であった。一方、事務室や食堂、休憩室、寄宿舎等は、木造による構造で対応していた。また、同時に社宅地域の建物として、木造による職工住宅 150 戸（75 棟）、職員住宅 15 戸（15 棟）、職員合宿舎、売店、浴場、医局、病舎、寄宿舎等が建設されていた。

各部門の建築規模を延床面積で見ると、工場部門が約 3,390 坪（11,206 m²）、事務管理部門が約 590 坪（1,950 m²）、食堂部門が約 230 坪（760 m²）、職工・職員住宅部門が約 2,285 坪（7,554 m²）、医局部門が約 95 坪（314 m²）、寄宿舎約 470 坪（1,554 m²）という規模であった。工事の延べ床面積は、7,060 坪（23,339 m²）を有する大規模工事であったことが判明した。これらの多くは工場が閉鎖されるまで使われ続けていた。

工場部門は増改築がこの後なされていったが、基本となる形態は一期工事で完成していたと言える。一期工事で、事務管理部門、食堂部門、職員住宅、医療部門、女工の寄宿舎等の関連部門が本格的に建設されており、工場経営の基盤が確立されている。



写真-3 緑に囲まれた本社工場事務棟



写真-4 事務所等と工場棟

第二期拡張工事は、いくつかに分けて発注された。本格的な二期拡張工事も大林組に発注された。昭和 5 年 5 月 15 日までに工事に着手、昭和 6 年 5 月末日までに完成させる短期間の工事内容であった。第二期拡張建造物増設工事は、一期を上回る工事で総額百万円を超える大工事であった。

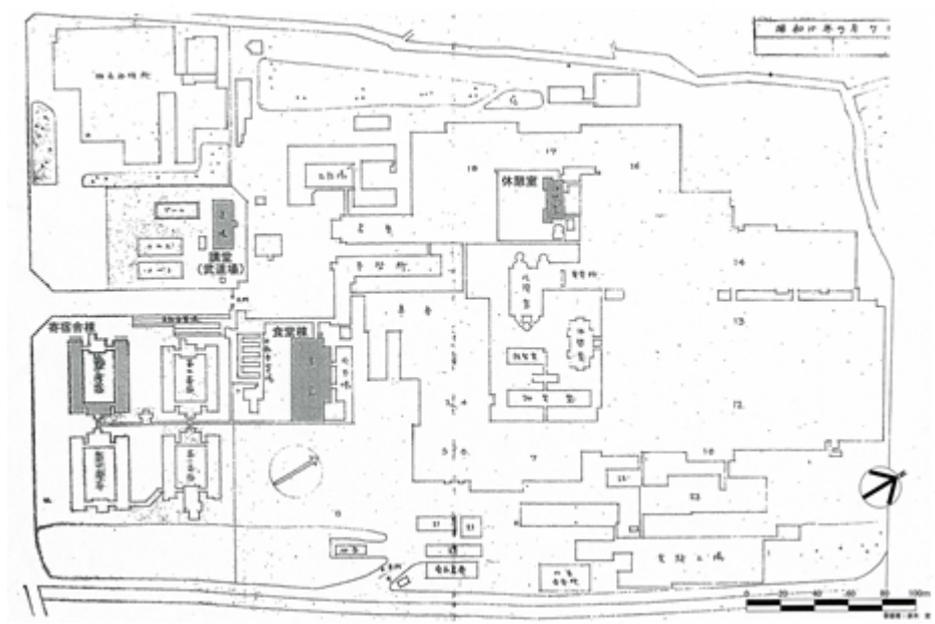


図-2 昭和10年当時の工場配置図（網掛け部実測建物）

以上の建築工事の流れを見ると、第一期工事・第二期工事で殆どの工場建築群が整備され、昭和6年の終わり頃には、ほぼ工場と関連施設が整っていたことが判明した。

戦時体制に時代が変動する中での僅かな平和な時代に、工場整備が薬師寺主計によって短期間に成されていた。これは、薬師寺主計が陸軍省時代に培った情報源を持っており、国の建物統制・動向を把握しこれらの流れを読み取った上での建築活動であったと考えている。

4. 薬師寺主計が行った工場経営

昭和4年6月21日から、初めて常務として薬師寺のサインが入った。正式には8月に常務取締役兼工場長の就任が役員会で決定している。この時期には、大原孫三郎は関西に事業拠点を置き、居住地も関西であった。そのため薬師寺は、実質的に倉敷絹織株式会社の経営責任者として対応していた。

薬師寺は、仮事務規程案を昭和4年11月に決め、岡山県知事に対して提出している。これは、従業員の雇用体制等に対して県に報告しているものであり、工員採用の通知としてのものでもあった。

具体的な内容としては、工場は、倉敷駅から歩いて20分、乗合自動車の便もあることや、人絹は木材の繊維を原料としているので粉塵作業はない、清潔で将来のある新しい仕事であることを紹介している。就業体制については、昼夜二交代制・昼間は午前7時から午後6時、(内休憩1時間-10時間労働)、夜間は成年男工手のみとし、休日は、天長節・明治節・工場記念日・年末年始と毎月昼間作業者は2日以上、夜間作業者は4日以上としている。

見習いの男子給与(日歩)19歳未満80銭以上、19歳以上1円以上、同女子17歳未満60銭、17歳以上65銭であった。二ヶ月以内に本工手としての能力判定をして賃金を定めるとある。また、年二期の賞与制度も導入している。

福利対応については、婦人宿舎を設け「宿舎は住心地よく健康と衛生に適した様に設計せられ寝具其他の必要器具は無料で貸与し、又舎内には完備せる浴場、洗面所、洗濯場、整容室、炊事実習室、図書室、裁縫室、娯楽室等の設備があります、又構内には付属病院並に物品販売所を設けてあります。」と示されている。厚生福利面での充実ぶりを窺うことができる。食事の賄いについても会社直営で一日三食男子は30銭、寄宿舎女子は20銭と定め、不足分は会社が負担するとある。さらに、社宅については、家族帯同者には僅かの費用で設備の良く整った文化的住宅を貸与しますと謳われている。「文化住宅」という表現が社宅になされていた。

賞罰に関する規程では、有益な考案を成したり会社の利益になることを行った時には賞与を与えると明記されている。特許制度も設け、考案の提出を求めている。雇用期間については、契約年限は定めないが永く勤続されることを希望するとの記述もみられる。又、負傷疾病出産に付いては、健康保険又は、会社費用で対応すると謳われ、女工手でお産をした時には分娩費を支給しこれ等の期間休養を要するときは手当金又は扶助料を支給すると定めている。健康保険については、賃金壹円につき本人は二銭掛け金をするとある。2/100 が保険料であった。

当時の雇用体制としては、特筆すべき内容である。

5.工場内の福利厚生施設の建築計画

我が国最初の労働保護立法としての工場法は、明治44年3月公布され、5年の猶予期間の後、大正5年9月1日施行された。しかし、実際には施行に拘わらず労働時間の延長は一般的現象であった。

工場法の主たる内容は以下のものである。

- ①15人以上の職工を使用する工場に適用
- ②12歳未満の者の就業を禁止する
- ③15歳未満の者および女子の就業時間を一日12時間以内に制限する
- ④15歳未満の者および20歳未満の女子の深夜業（午後10時から午前4時まで）を禁止する——但し二交代制の場合は本法施行後15年間の猶予期間を認める
- ⑤子年少者に月2日休日を与える
- ⑥女子年少者に対して有害危険作業を禁止する
- ⑦産後7週間の就業を禁止する
- ⑧業務上の負傷疾病扶助規定等

といった内容で、今日では想像を絶する労働基準の法律であったと言える。

大正期になると大正3年に始まった第一次世界大戦（1914年～1918年）が、日本の資本主義に多大な好況を生み出し、軽工業・重工業を通じて産業の膨張的発展期を迎えた。大正5年の工場法の施行に拘わらず、労働時間の延長は一般的現象であった。

そこで大正12年に工場法を補うものとして、工業労働者最低年齢法と改正工場法が公布された。改正工場法の主たる内容は下記のものである。

- ①適用範囲を10人以上の工場に拡大
- ②最低年齢を満14歳とする。ただし、尋常卒は12歳以上とした
- ③保護年齢を満16歳に引き上げる（三カ年間適用延期）
- ④保護職工の就業時間制限を11時間に引き上げ。
（但し15年間は2時間の延長を認めた——実質13時間就業）
- ⑤保護職工の深夜業禁止を午後10より午前5時までに拡大（三カ年間適用延期）
- ⑥解雇の予告、手当の支給
等を主要な改正点とした

このような時代背景の中で、倉敷絹織株式会社本社工場内に建設された福利厚生施設は、当時の繊維産業部門における工場建築としては画期的な建築計画であったといえる。創設者の取締役社長大原孫三郎の直属として常務取締役兼工場長となった薬師寺主計の設計手法について女子寄宿舎・休憩室に注目し評価・考察を行う。

5-1. 女子寄宿舎

寄宿舎規則が昭和2(1927)年に成立し、7月1日から実施されている。内務省社会局制定による内容は以下のものであった。

- 第一条 本令は工場法の適用を受くる工場に付属する寄宿舎に之を適用す
- 第二条 保安上衛生上の害を避けるため寄宿舎の寝室は別建物とする
- 第三条 寝室は建物の三階以上に設けてはいけない
- 第四条 出入口の戸は外開きまたは引き戸とする

- 第五条 居室の天井高は7尺以上とする
- 第六条 寝室及び病室は屋根小屋組を露出させず天井を設けること
- 第七条 寝室及び病室の外窓には少なくとも雨戸及び障子を設け又は硝子戸及び窓掛を設ける
- 第八条 食堂及び炊事場の床は土間（石敷又は三和土叩き等は除く）としてはいけない
- 第九条 寝室は収容人員一人につき室面積（押入れ及び床の間除く）0.79坪を下ってはいけない（0.79坪 2.61㎡ 約1.5帖）
- 第十条 寝室の収容定員は一室につき16人を越えてはならない
等々が初めて定められた。

倉敷絹織株式会社における女子寄宿舎は、遠方から採用した女工のための寄宿舎であった。平面計画の特徴については、昭和4年3月10日付けの図面を昭和49年4月25日に複製したとする図面（図-3：第二期工事・一階273.608坪・二階243.664坪）が、調査時に見つかったもので、この内容で考察する。

敷地内には、昭和10年の時点で4棟の木造二階建ての女子寄宿舎が建設されていた。当初の平面計画は、西洋における集合住宅の建築様式に見られる中庭のある囲い込み「ロの字」型の建築計画である。四棟の寄宿舎棟は、ほぼ同規模の建物で、建設年度については、第一期工事（昭和3年・一棟：北東の位置）とそれに続く第二期増築工事（昭和6年・一棟：南東の位置）、そしてその後の工事（二棟：南西と北西の位置）によって昭和8年末までに建設されていた。これらの建物は、ほぼ同規模の建物であり外観デザインの特徴は、正面玄関部に赤瓦葺きの切妻屋根を載せた木造二階建の立面構成にある。凜とした美しい表情を呈していた。

この三角屋根を中央部に取り付けた外観デザイン(写真-5)は、明治末期以降の学校建築等によく見られるも

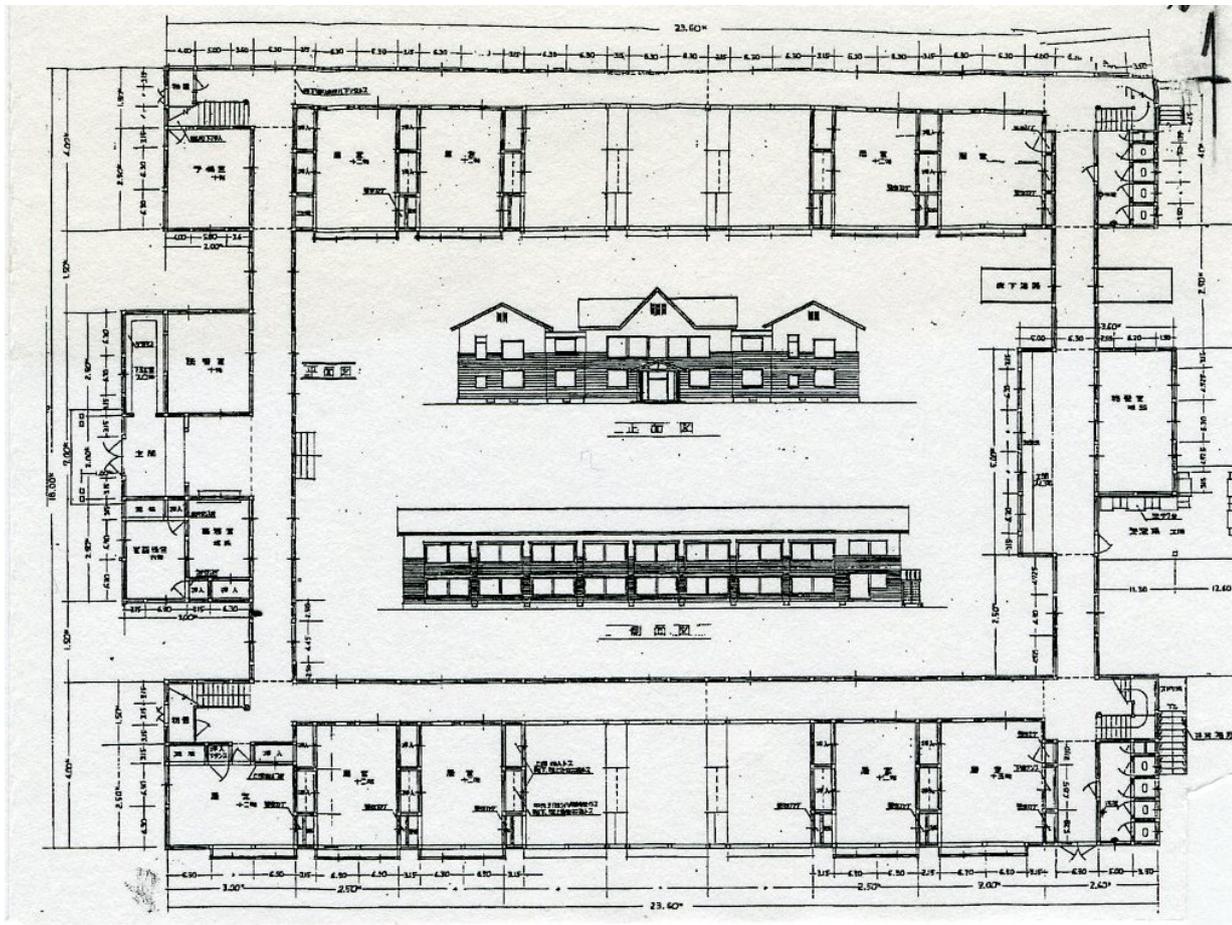


図-3 昭和49年複製の寄宿舎棟平面図

のであるが、薬師寺主計が陸軍省時代に勤務していた陸軍経理学校(兼務で教職に就いていた)のデザインと類似している。

実測調査時点で、残存していた建物は第二期工事のもので昭和8年頃に建設された建物であった。この建物

は戦後、用途（調査時は研修所）が変わり、「ロの字」型の一部（この部分だけが平家建で髪結室・室内洗濯物干し場があった）が除却され、「コの字」型、総二階建ての形態で部屋割りが変更されていた。また、玄関口はかつての玄関口と反転した位置に変更され、「コの字」型に囲まれた中庭（かつては女工のための花園であった）を通る形で玄関へと至る動線計画に変更されている。残存していた建物は、当時の社会における女工へ対応から考えれば、この寄宿舎の建築意匠は、驚くべきものであったといえる。

平面計画としては、1階の玄関棟（短辺部：18間）には板の間の事務室、6畳の世話係室、10畳の読書室があり、向かい側の棟（この部分は平家）には広い結髪室（板の間）と洗濯場（土間）が計画されていた。長辺部分（23.6間）は総て寄宿室（隣棟間隔10間）で、1階の寄宿室は15室あり、12畳が13室、15畳が2室設けられ、10畳の予備室が1室用意されていた。2階の玄関棟には39畳の裁縫室が設けられ、寄宿室と予備室は同じ配置計画であった。寄宿室は全て南面しており、天袋付きの一間幅の押し入れが2箇所あり、一つには4つの引き出しが設けられている。また、多目的に収納できる棚もあり、天袋と併せて4箇所みられ、さらに下地袋のついた更衣掛けスペースが収納南端に設けられていた。押し入れの中にも引き出しがあり、勤務後の作業着を日当たりの良い位置に掛けられるように考えられていた。採光・換気用の窓は、南面一杯に計



写真-5 寄宿舎棟正面玄関部

画され、座式生活に合わせた出窓形式で文机としても使われており、室内環境を考えた計画である。

さらに稀な建築計画として、便所の計画を挙げることができる。洗面・便所は寄宿舎棟端部に設置されており、便所は4カ所、各4穴で1棟計16穴で計画されていたが、総てが水洗便所(図-4)であった。建築計画上から、当時の女工への快適な生活まで考えた寄宿舎であったことが窺え、歴史的価値も高く画期的な計画であると言える。工場として汚水処理場を併設していたこともあるが、驚かされた。本論では述べないが、工場に隣接した住区につくられた保育園・幼稚園の便所も水洗式であった。

資料調査で判明したことであるが、薬師寺が工場長の職を部下に引き渡した年の翌正月、昭和11年1月4日に女工による電気アイロンの不始末から火災が起こり、第三寄宿舎棟（約400坪：北西の位置）が全焼した。幸いにも大した負傷者もなく対応できたようであった。その時の罹災入居者数は163名であることが罹災記録帳から読み取れた。このことから当時、各室には5名から6名入居していたことが推測され、一室当たりの入居者への配慮もなされている。

薬師寺主計は、陸軍省時代に東京・麻布にあった歩兵第三聯隊兵舎（鉄筋コンクリート造地下1階地上3階、延床面積27,782㎡・1800人収容・前東京大学生産技術研究所）の建設統轄者であり、寄宿舎の建築計画にも幅広く精通していた。

建築計画上からも、女工への快適な生活を考えた寄宿舎であり、当時の日本における女子寄宿舎の建築計画としては画期的な計画といえる。

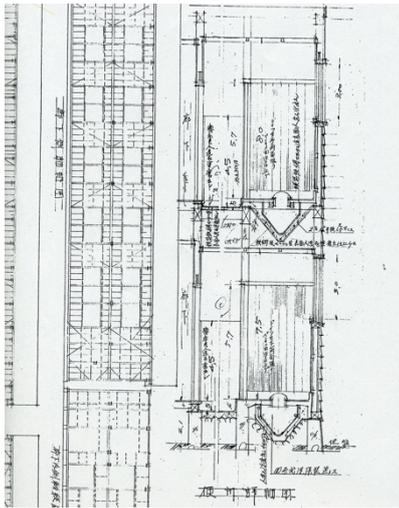


図-4 女子寄宿舎 水洗便所断面詳細

5-2.休憩室

昭和10年の建物配置図(図-2)から、工場内には二箇所の休憩室が設置されていたことが判明した。現存していた建物(79.00坪・写真-6)は資料置き場(書庫)として転用されていた。除却されていた休憩室(83.75坪)の設計図が見つかり、当時の利用計画を読み取ることができた。図面の日付は昭和4年5月29日で、第二期拡張工事で造られたものであった。図-5及び図-6は、この判別しづらい図面を修正・復元したものである。

休憩室の平面計画は調査時に現存していた施設と多少の違いがあるが、設計手法は同様のものと思われる。平面の中央に男女を区分する衝立が計画されており、北面中央部にはカウンターを備えた配膳室がある。休憩室の各外壁面には突出した土間の空間が設けられ、水栓が各々に設置されている。この空間には、植栽がなされ緑を室内に取り入れる設計であった。当時の工員たちが休憩時間に和む風景が想像される。床の仕上げにも工夫が凝らされていた。建物内周辺部の床には焼き物タイルが貼られ、主要部分は着色人造石の

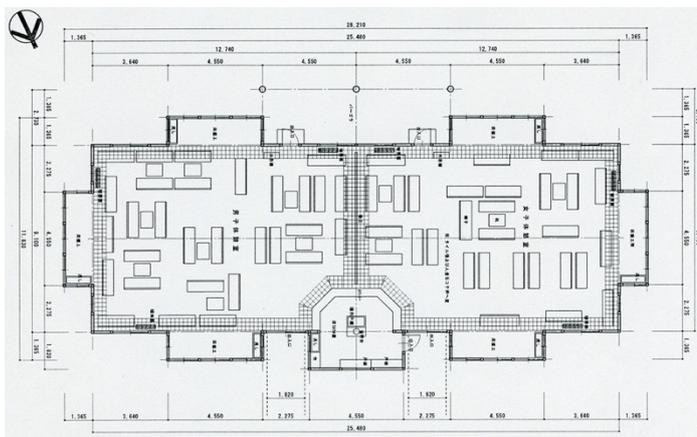


図-5 休憩所 平面図(修正・復元図)

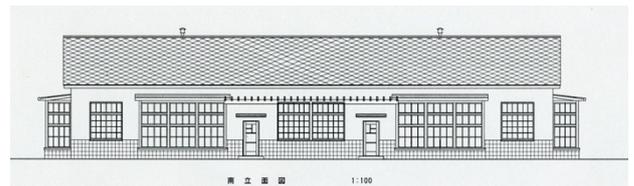


図-6 休憩所 南立面図(修正・復元図)



写真-6 残存していた休憩室の温室部



写真-7 休憩所の植物室部分と柱の意匠

鍍押し仕上げであった。単なるコンクリートの床仕上げではなく、美しい床表現がなされていた。家具類の図面も見つけており、独自の木製家具が制作されていた。

薬師寺主計は渡欧中、大原孫三郎が計画した倉紡中央病院（現倉敷中央病院）の設計に建築顧問として関与しており、ドイツの病院に設けられていた温室等も視察している。当時のヨーロッパにおける富裕層が普段観られない熱帯植物を温室で栽培・鑑賞する手法を、工員たちが憩う空間に適用したものと考えられる。

実測した建築にも、南面の両端に突出した土間空間(写真-7)が設けられ、南洋植物等を育てていた。なお、この建物内部の柱には、意匠をこらした柱頭のデザイン(写真-7)が施され、薬師寺の柱の表現に対するこだわりが見られた。

このように工員のための憩う空間を当時の世相の中で計画していたことは、驚きに値する。職務の隔たりも無くし、工員達が平等に楽しめる空間を創出している。当時では考えられない人道主義的な設計思想の表れと言える。

6.薬師寺主計の設計思想

薬師寺主計が「敬堂会」から依頼を受け、大原孫三郎を偲び昭和 25 年に著した「趣味の大原敬堂翁」に、大原孫三郎の建物に関する思いを述べている。この手記は、薬師寺主計が 66 歳を迎える昭和 25 年の秋に、熱海山荘（自邸：熱海市来の宮）において大原敬堂翁（大原孫三郎）の偉業を偲び記したものである。

昭和 18 年に大原孫三郎が逝去し、故人を偲ぶ人達が「敬堂会」を発足し、その事業の一つとして伝記の作成にとりかかったもので、後に「大原孫三郎傳」として昭和 58 年に刊行された。

今回の報告に関係の深い「翁と建築」と題した直筆部分について抜粋し、考察を加える。

三、翁と建築

前略

工場等の生産的方面の建築では、常に翁の主張であるところの、発展の途上にある日本の産業は、資本の蓄積が第一義的要素であるため、無駄な徒らに浪費的な施工や資金の固守となるような構造設備は、一切之を避けられたが、生産の能率と作業の明朗化に関係あると認められるものや、従業員の福利厚生施設などには格別な思い切った設備を実行せられたのである。

翁の建設せられた数十の繊維工場は、一見する処、外観などは異とする何もないようであるが、その設備の内容は文化的な能率本位の建築であつた。特に従業員の寄宿舎や住宅、工場内の食堂や休憩室などは、時代の先端を切った新様式のものであつて、当時産業方面の注目の的となつたのであつた。

倉敷紡績株式会社万寿工場の女工員寄宿舎は、その頃この種工業の一般的な形式であつたところの集団的な三人につき畳二枚あてというような追い込み式のトンネル長屋とは、全く其の様式を異にしたものであつて、建築は家族的な単独な一戸建ての家とし、数寄屋風な気のきいた建築に小庭園を配して、女工員数人ずつにて生活を営ましむる普通の住宅様式で、家事や炊事、行儀や作法、裁縫や茶の湯生け花など、女子家庭生活に必要な事柄と、修練習得せしめる全く新しい様式を採用せられたのであつた。資本主義一点張りの時世に於いて、搾取主義の本山と目されていた繊維工業の陣頭に立ちて、この矛盾ともいふべき民主主義的な設備を取行せられた信念と勇氣は、実に驚嘆すべきもので、当時産業界に一大センセーションを巻き起こしたのであつた。

た。

新しくして当時日本産業の盲点であった合理化に強き関心を寄せられて、労働科学研究所を創設せられるに至ったのである。政府は勿論一般会社に於いては寧ろ黙殺し回避しがちであった労働問題の研究に大胆にも先鞭をつけられたは、翁が最初の人で、今日の現状から見れば二十年の先行者であった。

倉敷レイヨン（旧倉敷絹織）株式会社酒津工場の工員住宅は、当時福利厚生設備に於いて世界的に模範と称せられし独逸クルップ会社（当時のドイツに於いて工員の労働救済機関・教育機関・住宅対応等に優れた計画を展開・実施した企業）のそれに範を則して、従来日本の一般形式であったトンネル長屋とは全く行き方の違った、単独家屋を林間に、自由配置の様式を採り、専用の附属空地に花壇と菜園を設けた文化式な田園住宅に、一家団欒の生活を営ましむる趣向であった。なおこれに気のきいた託児所、医務局及び売店を配した当時日本に於いて類例のない試みであった。即ち今日随所に産業住宅の一般様式として実現している工場住宅の範をなしたものであった。

翁の工場建築に於いて意を用いられたのは食堂と休憩所であった。即ち工場で工員のレクリエーションは休憩所と食堂である。翁はここに着眼せられて、食堂は清潔と明朗に、休憩所は慰安と安静に重点を置いた建築設備を施工されたのであった。

倉敷中央病院（元倉敷紡績株式会社労働病院）の建築設備は同じ主旨に基づいたものであった。大体の構想は独逸のハンブルク近郊のバルムベック所在の熱帯病院を参考とし、これに翁の創意を加えたものである。その建築と設備は完全なる衛生、充分な光線、美化せる色彩、適度の装飾などを施した寸分の隙のないものである。

その最も特異なことは東西二ヶ所に設けられた広い温室の休憩所で、四時南方の禾木花木開き蘭花の香り高くバナナ実を結ぶ楽園である。患者の慰安と静養に役立つ他に類例を見ない美しい設備である。また病室、待合室及び廊下などには名ある絵画の懸額と彫刻が置かれてあった。庭園は洋式に日本趣味を加えた明るい趣向で建築の屋根及び壁の色とよくマッチした美しいものであった。これらは入院者の情想を和やかならしめ、心気を明朗ならしむる翁の心遣いであって、翁独自の創意着想であったのである。建設後既に二拾数年を経過せる今日に於いても、なお他の追随を許さない模範の病院であることは、翁の文化的な民主主義者であり、卓越せる趣味人であったことを物語るものである。以下、略。

工場建築については、明治 37 年に大原孫三郎の父孝四郎が倉敷紡績株式会社の寄宿舎伝染病事件（チフス事件）や工員の労働争議問題等により責任を取り退任することになり、その後任として大原孫三郎が取締役社長に就任した経緯がある。よって大原孫三郎は寄宿舎の建築計画には高い関心を持っていたことは事実である。大原孫三郎は、寄宿舎建築について、倉敷紡績株式会社万寿第二工場（倉敷市）の増設時（大正 7 年）に「分散式寄宿舎」といわれる形態で建設を行っている。工員の人格を尊び、工場の経営にあたった。

倉敷レーヨン（倉敷絹織株式会社）の酒津工場の工員住宅の福利厚生施設に関する考え方や建築計画のあり方について述べている。食堂と休憩所の記述もあり、いかに工員を大切にしたい建物であったかを記している。また、薬師寺が設計顧問であった倉敷中央病院に関する温室のあり方についても述べられているが、大原孫三郎は渡欧経験が無くこれらの情報や手法は薬師寺主計の渡欧見聞から伝えられたものである。

前掲の薬師寺主計が著した「趣味の大原敬堂翁」の内容については、大原孫三郎の業績評価として取り上げているが、筆者はこれらの建築に対する発想・企画・計画・実施に関しては薬師寺主計の思考としてなされたものであると考えている。薬師寺主計は決して大原孫三郎のお抱え建築家ではなく、彼の設計思想を大原孫三郎に伝えることによって大原孫三郎は判断を成し、総てを薬師寺主計に託したと考えられる。

薬師寺主計が大原孫三郎の依頼を受け計画・設計した建物の建築計画・意匠・デザインについては、これまで調べる限りでは、大原孫三郎からの指示は有隣荘（大原孫三郎別邸）以外に見当たらない。薬師寺主計は、大原のもとに下る陸軍省時代には、天皇から勅任された建築技師であった。大原孫三郎の依頼を受け薬師寺主計がドイツやフランスで身につけ見聞・習得した内容を大原孫三郎に報告することによって、大原の名のもとに実現していったと考えている。このことは画家児島虎次郎（1881-1929）が大原の許しのもとで、非常に高価な西洋近代絵画を児島虎次郎の思いで買い集めたことと同じ手法である。大原孫三郎は、自身が信頼し信託した人物には、総てを一任する考えを持っていた。信託された者は、大原孫三郎の期待に応えるべく大原孫三郎の考えを十分に理解し実行したといえる。

薬師寺主計は、酒津の工場敷地に隣接して工員・従業員が住み続けることのできる町工場村をつくらうと

していた形跡がある。当時は、田園都市構想が日本でも紹介されていた。E. ハワードが「明日：真の改革にいたる平和な道」を著し、発表されたのは明治31年のことである。その後、日本においても近代産業の発展と共に貧民層の住宅改善のあり方が考えられるようになった。その様な中で、1918年に内務省地方局有志が「田園都市」と題する本を出版している。この中で田園都市なるものは「もと工場の生活に付随せる特種の積弊を済はんが為め、特に案出せられたるものなるが故に、直ちに採て之を我吠邦に移し難きや亦言を待たず」と伝えているが、日本においても田園都市なる概念が当時伝わりつつあった。

1910年に有島武郎、志賀直哉、武者小路実篤らが「白樺」を発刊し、個人の尊重・人道主義を唱え、武者小路実篤が1918年に宮崎県児湯郡木城村（現木城町）に「新しき村」を同志と共に建設している。1919年には佐藤春夫が「美しい町」で、隅田川の中州に100戸ほどのユートピアを建設することを著した。佐藤春夫と同じ和歌山県出身の西村伊作も、このころ小田原に芸術家コロニーの建設を夢見ている。

更に、薬師寺主計の恩師であった佐野利器（薬師寺の長男と三女が婚姻）も1921年頃に東京六義園に隣接する地で「11万坪の解放と新しき三菱村」の基本設計を行っており、理想的住宅建設の新しいまちづくりの流れが生まれ始めていた。また、注目すべき事は、西村伊作（倉敷における倉敷教会・若竹の園等の設計者・大原孫三郎が建設費出資）がまさにこの時期、倉敷の酒津近くの祐安地区で理想とする数棟の洋館建築群の住宅地を計画・設計している。

このような中で、薬師寺主計はこの地において「新しい工場建設と理想の職住集落形成」のあり方を試みようとしたと考えている。それは、前掲した「趣味の大原敬堂翁」に示されてもいる。そこには、「倉敷絹織株式会社の酒津工場の工員住宅は、当時福利厚生設備に於いて世界的に模範と称せられし独逸クルップ会社のそれに範を則して、従来日本の一般形式であったトンネル長屋とは全く行き方の違った、単独家屋を林間に、自由配置の様式を採り、専用の附属空地に花壇と菜園を設けた文化式な田園住宅に、一家団欒の生活を営みしむる趣向であった。なおこれに気のきいた託児所、医務局及び売店を配した当時日本に於いて類例のない試みであった。住宅の一般様式として実現している工場住宅の範をなしたものであった。」と記している。



図-7 倉敷絹織株式会社の社宅街配置図（昭和57年1月作成）

図-7の最下部は、工場敷地であり、上部（工場敷地の南側）に工員の住宅街が形成されている。判明した第一期工事の段階で、職工住宅150戸・職員住宅15戸が建設されていた。作成された社宅街の配置図は昭和57年であるため当時からの変遷は不確定ではあるが、中央部には広場があり、浴場・幼稚園・売店・遊園地・医局等が配置されている。これらの施設は、第二期工事で建設されていたことも判明した。西洋における公共の広場の発想と考えることもできる。住戸群は、林間の中に存在しており、理想的な労働者の住宅街が形成されていた様子を窺い知ることができる。



写真-8 リヨンの旧市街地 赤瓦の街（フルヴィエールの丘より）

前述したが、薬師寺主計は大正 10(1921)年から大正 12(1923)年にかけて、大原孫三郎の命も受け陸軍省から欧米建築視察を命じられ渡欧しているが、この時、フランスを中心とした新しい化学繊維産業である人絹（レーヨン）事情の視察にも赴いている。当時は、船便でマルセイユの港から陸路パリに向かっている。フランスにおける第二の都市であったリヨン(写真-8)は陸路の経過地でもあった。当時リヨンは、ヨーロッパにおける絹織物生産の都市として発展してきたが、1920年代前後から新しい化学繊維産業としてこの地方で興った人絹（レーヨン）業に押されつつあった。筆者は、薬師寺主計がこのリヨンの街と倉敷の町を、近代繊維産業の進む街として重ね合わせたのではないかと考えている。薬師寺主計は大原孫三郎に対して倉敷のこれからの繊維産業を人絹業に託すべきであると進言しており、リヨン地方のあり方を学びとったのではないだろうか。そのリヨンの街は、ヨーロッパでもひときわ赤瓦の美しい街であり、絹織物の街としても 1998年に世界遺産として登録されている。筆者は繊維の町倉敷をヨーロッパ最大の絹織物の街のイメージでまちづくりを展開させたものと考えている。薬師寺主計が設計した酒津の工場群の屋根は赤瓦であり、薬師寺が設計した倉敷における多くの建物は赤い屋根が使われていた。

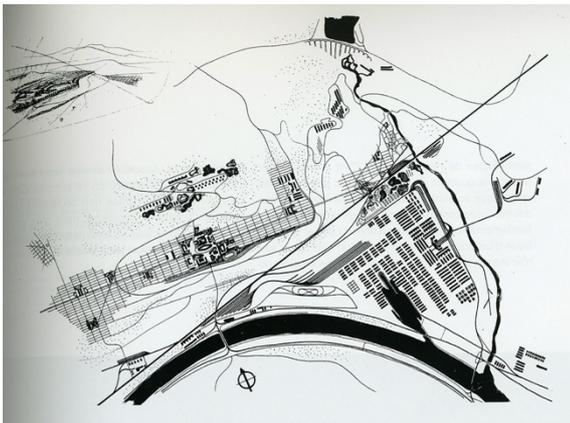


図-8 トニー・ガルニエの工業都市 全体配置図

また、この時代、リヨンには当時注目され始めた工場建築家が活躍していた。近代建築の建築家の中では異端児でもあり、社会主義思想にもとづき労働者を重視した建築家トニー・ガルニエ（1869-1937）の工業都市の計画が注目を集め始めていた。トニー・ガルニエが当時提唱した「工業都市」（図-8）は、リヨン近郊の都市を想定しており、人口 3.5 万人の工業都市を計画している。折しも当時の倉敷の人口は、昭和 2（1927）年で 3.3 万人であり、酒津の工場敷地はトニー・ガルニエの提唱する敷地条件と似ている。それは、運河となる高梁川が近くを流れ、近代輸送の鉄道にも隣接し、背後に山地を有している。重ね合わせると立地条件に非常に共通性が見られる。また、トニー・ガルニエの工員住宅は鉄筋コンクリート造ではあるが、緑の中に独立する形で計画されていた。渡欧時、薬師寺主計はこの計画についてル・コルビュジェを通して知り得ており、トニ

一・ガルニエを紹介した図書類を買い取り帰国している

おわりに

倉敷絹織株式会社本社工場の創設期における工場建設において、大原家による巨額の建設工事費が投入され、建築家薬師寺主計が大原家のもとで工場建設を進めたことが明らかになった。つかの間の平和な時代に、薬師寺主計は常務取締役兼工場長に抜擢され、短期間に近代的な工場建設がなされ、工員・職工等の人格・労働環境・生活環境にも配慮した建築計画が実施されている。工場の建設では、建築材料として鉄筋コンクリート造を駆使したものが多く見られ、当時の繊維産業界において画期的で近代的な工場群が倉敷の地で昭和初期に出現していた。

これらの建築は大原孫三郎の経営思想に基づき、薬師寺主計が渡欧時に学びとってきた新しい知識と技術と思想によって、日本でこれまでに見られなかった新しい理想的な工場と労働者の町が誕生していた。大原孫三郎が設置を認めた福利厚生施設は、人道的施設として高く評価することができ、工場の経営を一任された薬師寺主計の設計手法は、当時の従業員・工員に対して画期的な建築計画である。

薬師寺主計が試みた酒津での建築計画は、働く者への「健康・娯楽・憩い・生活」を念頭に施設計画を立案・実施したものと考えている。非常に価値の高い建築・まちづくりの手法を見出すことができる。経営者と工員間の身分区分がない施設利用を計画しており、当時としては画期的な人道的施設群であった。本論では詳細は述べなかったが、工場村を造る発想も垣間見られ、緑の工場と町の発展形成を試みている。

薬師寺主計は、日本における近代工場の建築家としての高い評価ができるとともに、戦時体制が進む中で労働者の人格を尊重した人道主義的な経営手法を発揮した人物と言える。

主な参考文献・論文等

- ・拙稿「建築家薬師寺主計の経歴と建築活動について」日本建築学会計画系論文集 第509号 1998.7
- ・拙稿「建築家薬師寺主計の設計活動からみた倉敷のまちづくりについて—大原孫三郎の思想と浦辺鎮太郎に与えた影響について—」日本建築学会地域施設計画研究 No.18、2000.7
- ・拙稿「建築家薬師寺主計とアール・デコ様式について—藤岡郊二郎と有隣荘大原孫三郎邸における建築意匠からの考察—」日本建築学会計画系論文集 第553号 2002.3
- ・拙稿 建築家薬師寺主計の研究その1～16 日本建築学会学術講演梗概集等
- ・上田恭嗣「アール・デコの建築家薬師寺主計」山陽新聞社 2003
- ・上田恭嗣「天皇に選ばれた建築家薬師寺主計」柏書房 2016
- ・上田恭嗣「郷土の建築家薬師寺主計の倉敷における建築活動」福武学術文化振興財団助成報告書 2011
- ・クラレ倉敷事業所保管の「会社諸規程綴」「伺書綴」「建築設計図面」
- ・吉田鋼市「トニー・ガルニエ 工業都市注解」中央公論美術出版 2004
- ・中野茂夫「社宅街 企業が育んだ住宅地」学芸出版社 2009
- ・大津寄勝典「大原孫三郎の経営展開と社会貢献」日本図書センター2004
- ・「倉敷紡績百年史」倉敷紡績株式会社 1988
- ・「回顧六十五年」倉敷紡績株式会社 1953
- ・岡山県歴史人物事典編纂委員会編「岡山県歴史人物事典」山陽新聞社 1994
- ・「岡山県大百科事典」山陽新聞社 1980
- ・犬飼亀三郎「大原孫三郎父子と原澄治」株式会社倉敷新聞社 1973
- ・大原孫三郎傳刊行会編集「大原孫三郎傳」中央公論事業出版 1983
- ・佐々木正制「工場寄宿舎管理」東洋書館 1942
- ・図師嘉彦「工員寄宿舎」乾元社 1945
- ・日本繊維協議会編「日本繊維産業史—総論篇」繊維年鑑刊行会 1958
- ・「日本化学繊維産業史」日本化学繊維協会 1974

はじめに

下村紡績所について、まとまった文献は意外に少ない。最初の文献は、絹川太一「第十六章下村紡績所」『本邦綿糸紡績史』第三卷である(1)。

単行本としては、角田直一『明治の記念碑 下村紡績所』(2)が唯一のものである。

井上雄風は、渾大防益三郎研究にとって貴重な資料となる「渾大防(益三郎)翁旌徳碑」を書いている(3)。

大谷壽文は地元の研究者として、「下村紡績所 下村川のほとりの高田新開に 近代工業発展の先駆け」『児島の歴史散歩』(4)、「渾大防翁旌徳碑 下村紡績所を開き、実業補修学校を設けるなど、大きな貢献」(5)、「渾大防益三郎 近代的な紡績所を創業し、また地域の産業、文化の向上に尽力」(6)、「下村紡績所 児島の繊維産業発展の基礎を築く」(7)、「下村紡績所 児島における近代的な工場の出現 繊維産業発展の礎石」(8)、「下村紡績所 児島における近代的な工場の出現 繊維産業発展の礎石」(9)など、多くのすぐれた報告書などを私家版として出版している。

筆者は「下村紡績所及び玉島紡績所の産業遺産」と題する小論を、『「一輪の綿花から始まる倉敷物語」調査研究事業報告書』(「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会、2019年3月25日)に発表した(10)。

本論は、「下村紡績所覚書」として、従来、広く知られていない文献・史料を示すことにより、下村紡績所の歴史研究のための資料を提供することを目的とする。

1. 渾大防家の一族

下村紡績所の創設を行ったのは渾大防埃二^{あいじ}である。

埃二は下村で製塩業広く営んでいた高田雲岫(本名は京之助)の長男である。次男が益三郎である。角田は高田雲岫に「たかだうんゆう」というルビを付している(11)、井上は文献(3)で「雲岫」とルビを付し、文献(4)、(5)では「雲岫」、(6)では「雲岫」としている。筆者は、「うんしゅう」が正しいのではないかと考えるが、地元では「うんゆう」と呼んでいたのであろうか。

雲岫は雲の峰を意味するので、真夏の空に立ち上る壮大な入道雲になぞらえた気宇壮大な雅号である。埃二は雲岫の長男として、1840(天保11)年7月に生まれ、幼名は高田愛次郎であった。次男益三郎は、1842(天保13)年5月17日に生まれた。

久保山(倉敷市児島下の町2丁目)にある益次郎の墓の墓碑に「益三郎父高田雲岫母岡氏以次子継家明治初改旧姓高田更曰渾大防蓋因其旧地名也」と書かれているので、高田姓を地名にちなみ渾大防と改姓したようである。

高田愛次郎は、改姓改名し渾大防埃二と名乗った。埃二は愛次郎にかこつけたように思われるが、埃は「ほこり」や「ごみ」を意味する漢字なので、普通は名前に使われることは少

ない。何か思うところがあったのだろうかと勘繰ってしまう。なお、『日本綿糸紡績業沿革紀事』は「渾大防埃二郎 下村紡績所」(12)と記し、絹川太一は、「渾大防埃二(最初埃二郎と称した)」(13)と記している。

渾大防は繊維業界で、ガラ紡の発明者・臥雲辰致に次ぐ珍名である。辰致は幼名を榮弥と名付けられた。臥雲山孤峰院の住持となったが、廃仏毀釈となり、還俗して臥雲辰致と名乗った。渾大防埃二の場合と似ているように思われる。

埃二は、15歳で高田家の当主として、雲岫の家業の製塩業・塩問屋・石炭問屋を引き継いだ。下村紡績所を起こし、社長を務めた。早く、家督を弟の益三郎に譲り、岡山に出たといわれるが、詳しい経緯は不明である。

「写真1」に渾大防埃二、「写真2」には渾大防益三郎の肖像を示す。



写真1 渾大防埃二



写真2 渾大防益三郎(写真1・2の引用:『本邦綿糸紡績史』第三卷)

1-1. 渾大防益三郎

益三郎の経歴は、久保山にある、渾大防家の墓地に建つ、益三郎の墓碑と、由加山蓮台寺(倉敷市児島由加 2855)に建つ「渾大防益三郎翁旌徳碑」から、かなり詳しく知ることができる。

「写真3」～「写真6」に埃二と益三郎の墓と墓碑を示す。



写真3 渾大防埃二の墓



写真4 渾大防埃二一家の墓



写真5 渾大防益三郎夫妻の墓、左が益三郎



写真6 益三郎の墓石の裏側

益三郎の墓には、彼の略歴が刻まれた墓碑銘がある。その全文は次のとおりである。

渾大防益三郎墓碑

益三郎父高田雲岫母岡氏以次子継家明治初改舊姓高田更曰
渾大防家蓋因其舊地名也故雲岫曰高田益三郎自是世稱渾大防
資性寛宏篤實交人愛敬處事忠誠最用心殖産興業事業亦可見
者多矣妻室氏挙三女長女羊妖死次女熊襲家三女駒嫁能勢氏
大正三年二月十七日以病没岡山僑居享年七十又三

益三郎の墓碑銘から次のことがわかる。

彼は、父高田雲岫と母岡の次男として生まれた。明治初年高田家を継ぎ、旧姓高田を地名にちなみ渾大防と改めた。妻室との間に三人の娘があった。長女羊は夭折し、次女熊が家を継ぎ、三女駒は能勢家に嫁いだ。益三郎は1914（大正3）年2月17日故郷を離れた岡山の僑居^{かりずまい}で病没した。享年73歳。能勢と駒の結婚について、国立公文書館デジタルアーカイブに記録が残っているので全文を記しておく。

能勢歩兵大尉結婚願之件

肆第九七四号 第四師団 能勢歩兵大尉結婚願之件 提出 三十一年六月十一日 御指令
按 願之通 六月十一日 結婚願 岡山県備前国児島郡鴻村大字下村二百三十二番邸平民
農 渾大防益三郎三女 駒 明治九年九月九日生 明治三十一年五月二十一年九月 藤次
郎儀 今般熟談ノ上右ニ記載ノ者ト結婚致シ度依テ別紙身元証書相添へ差出候間御許
可被下度此段奉願候也 明治三十一年五月三十一日 陸軍歩兵大尉勲六等能勢藤次郎
陸軍大臣子爵桂太郎殿 前書之趣篤^マト取調へ御下^マ合^マ之ニ付御許可相成度^マ也 第四
師団長陸軍中将男爵小川又次 身元証書 岡山県備前国児島郡鴻村大字下村二而三十二
番邸平民

益三郎と第二の妻はなの子、渾大防小平（14）は、横浜国立大学の教授を務めた。国立公

文書館のデジタルアーカイブに次の記録がある。

高等官進退（横浜工専 渾大防小平）教授に任ず 1945-09-20 文部省大臣官房秘書課

二級官進退（横浜国立大学 渾大防小平）学生課長に補する

二級官進退（横浜国立大学 渾大防小平）厚生課長に兼補する 1950年6月

渾大防家の人々については、大谷壽文が詳しく記している（15）。

1-2. 渾大防益三郎翁旌徳碑

この渾大防翁旌徳碑は、1914（大正3）年7月、益三郎の死後わずか5箇月後、建立されたものである。碑文は全文漢字で書かれており、600字に及ぶ長いものであり、益三郎の生涯と功績についてかなり詳しく書かれている。碑文は、従三位勲二等文学博士三島毅が書いている。三島は二松学舎の創始者で東京帝国大学教授を務めた（16）。渾大防翁旌徳碑の全文は、井上雄風がかな交じり文で復刻し発表している（3）。碑の建立のいきさつについて碑文の中に、「郷紳胥欲建大碑于瑜伽山蓮臺寺」と記されている。



写真7 由加山蓮台寺に立つ渾大防翁旌徳碑

旌徳碑には、下村紡績所について「十三年創開下村紡績所大利郷民」と書かれているだけである。「写真7」に渾大防翁旌徳碑を示す。

2. 紡績連合会創設集会における渾大防埃二

農商務省愛知紡績所所長岡田令高の提唱によって紡績連合会を発足するための集会が1882（明治15）年10月17日から三日間大阪で開催された（18）。参加者全員の熱心な審議の結果、愛知紡績所が提案した「約束」案を改定し、第16項を追加して、採択された。採択された「此約束ハ十六年一月一日ヨリ施行スルコト」に決定された。ここに紡績連合会が発足することになった。紡績連合会創設集会の議事録が『内国紡績所連合会議事筆記』として1883（明治16）年1月23日発行され（19）、国会図書館に[特47-588]として所蔵されている。表紙を「写真8」に示す。

この創設集会に出席した紡績所の代表者と、会議における発言回数（筆者が計数）は次のとおりであった。愛知紡績所岡田令高所長が議長を務めた。

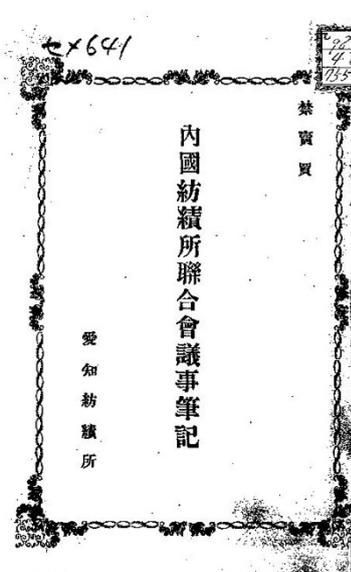


写真8 『内国紡績所連合会議事筆記』の表紙、国会図書館所蔵

出席した紡績所とその代表

- 一 番 広島紡績会社 亀岡勝知 (17 回発言)
- 二 番 下村紡績所 渾大防埃二 (37 回発言)
- 三 番 姫路綿糸製造所 岡崎護三郎 (38 回発言)
- 四 番 岡山紡績所 沼野義也 (65 回発言)
- 五 番 大阪紡績会社 山辺丈夫 (55 回発言)
- 六 番 桑原村紡績所 島田覚人 (16 回発言)
- 七 番 愛知紡績所 岡田令高 (115 回発言)
- 八 番 渋谷紡績所 本川仁十郎 (3 回発言)
- 九 番 三重紡績所 伊藤伝一郎 (24 回発言)
- 十 番 玉島紡績所 難波二郎三郎 (58 回発言)
- 十一番 瀧本村紡績所 前川迪徳 (7 回発言)
- 十二番 堺紡績所 阪上要助 (12 回発言)

設立集会の議題は、紡績連合会の創設と「約束」を締結することであった。愛知紡績所岡田所長から提案された「約束(案)」は次の通りであるが、これは3日間の審議によって、修正のうえ、採択された。

紡績連合会約束(案)

- 第一項 糸紡績同業者ハ互ニ懇親ヲ結ヒ相協裁シテ該業ノ隆盛ヲ図ルヘキ事
- 第二項 同業者ハ専ラ製糸ノ品位ヲ進ムルコトヲ務メ決シテ粗製濫造ヲナシテ需用者ノ信ヲ失シ機械製糸ノ声価ヲ墜ス等総テ同業者ノ障害ヲ起スヘキノ所為アルヘカラサル事
但売捌目標商標ハ互ニ類似ナキヲ要スト雖モ左ノ雛形ノ聯合目標ハ同一ニ彫刻シ商標ノ上部ニ押捺スヘキ事
- 第三項 技男女工男女ノ等級及ヒ賃銭ヲ平等ニ定ムヘシ尤モ設置地ノ都鄙或ハ他ノ職業等アルニ依テ特ニ賃銭増減ヲ要スル部分ハ其地方ニ限り別ニ賃額ヲ定ヘシト雖トモ其事由ヲ同業者ニ報告スヘキ事
- 第四項 技男女工男女ヲ使役スルニハ等級辞令書ヲ渡シ其昇降放免ニモ同様相渡スベシ且終始正直勉強セルモノニテ自ラ解傭ヲ乞フモノヘハ是迄無故障勉強セシ旨ノ保状ヲ付スヘキ事
但傭中規則ヲ犯ス歟或ハ怠惰等ニテ放免スルモノハ兼テ渡シアル辞令書ヲ取揚クヘキ事
- 第五項 技男女工男女自ラ傭入ヲ乞フトキハ是迄ノ履歴ヲ取糺シ其保状辞令書ヲ所持スルハ直ニ前等相当或ハ一二上下等ニ傭入レ其保状辞令書ナキハ前傭ノ紡績所ヘ照会シテ后チ傭否ヲ定ムヘキ事
- 第六項 甲紡績所ニ於テ乙紡績所ノ技男女工男女ヲ傭入レントスルトキハ乙紡績所ノ承諾ヲ得テコレヲ為スヘク又技男女工男女ノ情願ニ依リ丙ヨリ丁ヘ移ラントスルト

キハ互ニ照会シテ後備免スヘキ事

第七項 現今企図ノ紡績所ハ其着手ノ前後ニ依テ開業ノ遲速アレハ既成ノ紡績所（現今營業スルモノハ勿論建設着手中ノモノヲモ云フ）ハ未成紡績所（未着手ノ者ヲ云）ヨリ依頼ニ応シ自費生徒及ヒ工男女ヲ引受ケ機械ノ組立及ヒ製糸ノ実業ヲモ伝習セシムヘキ事

第八項 原綿ハ日本綿ヲ用ユルハ論ナシト雖モ綿価非常ニ騰貴スル歟其他己ムヲ得サル場合ニ於テハ協同シテ一時外国綿ヲ用フルコトアルヘシ若シ各自一個ノ都合ニ依リ外国綿ヲ用フルトキハ直ニ其旨ヲ聯合各所ヘ報告スヘキ事

但聯合若クハ各自一己ノ都合ニ依リテ外国綿ヲ用ルトキハ全用或ハ幾分雜用ノ標印ヲ売捌目標商標ノ傍ニ明記シ日本綿全用ト區別ヲナスヘキコト

第九項 製糸ノ販路ハ各地異動アルヘシト蹴モ互ニ其方向ヲ報告シ若シ需用者結合シテ同業一般或ハ一地方ノ販路ニ妨害ヲ生スルトキハ協議ノ上新ニ他ノ販路ヲ求メ或ハ仮リニ貯蓄法ヲ設クル等臨機適當ノ処分ヲ為シ聯合耐忍ノ力ヲ以テ其妨害ヲ制スルヲ務ムヘキ事

第十項 製糸ハ十二番西洋綫ナレハ第十六号ヲ以テ中央トナシ毎月一日休暇ナレハ翌日時ノ相場ヲ互ニ報スヘシ若シ相場糸一百斤ニ付金壹円以上ノ乱高下アルトキハ互ニ電信ヲ以商況ヲ報スヘキ事

但本文原糸製糸売買ハ各自ノ都合ニ依ルヘシ雖トモ相場外非常ノ高下ヲ以テ売買シ同業者ニ影響ヲ及ス等ノ所業ハ堅ク禁止スヘキ事

第十一項 機械運用上ニ於テ或ハ糸質ヲ上好ニシ又ハ製造高ヲ増加シ若クハ落綿散失綿及ヒ屑糸等ヲ減少スル等ノ發明并學說ヲ実験スルトキハ互ニ報告シテ長ヲ取り短ヲ補フヘキ事

第十二項 聯合紡績所ハ毎月実行セシ景況ヲ別紙甲号ノ表式ニ準シ翌月三日迄ニ郵發工務局愛知紡績所ヘ送付スヘシ同紡績所ハ各所及ヒ同所ノ月報表ヲ別紙乙号表式ノ如ク編製シ一通ハ工務局ヘ一通ツツハ各地紡績所ヘ配賦スヘキ事但報告用罫紙ハ愛知紡績所ニテ印行シ予メ各所ヘ配賦スヘキ事（此所ヘ表アリ略ス）

第十三項 前項連合約束ノ旨意ニ背キ同業者ノ不利ヲ醸スモノハ衆議ノ上同盟中ヨリ放斥シ聯合目標ヲ取揚ケ業務ノ交通ヲ謝絶スヘキ事

第十四項 当聯合ハ定期總會ヲ要スト雖モ第八項第九項ノ場合又ハ其他ノ場合ニ於テ紡績所三ヶ所以上ノ同意ニ依リテハ乃發議者トナリ臨時集會ヲ催スコトヲ得ヘキ

第十五項 連合約束議定ノ上ハ一通ハ工務局ヘ差出一通ツツハ各所ニ所持スヘキ事此約束ハ十六年一月一日ヨリ施行スル

下村紡績所ノ代表として出席した渾大防埃二は、第二項ノ審議の中で、最初ノ發言を次のようにした。

「余ハ是ヨリ現業ニ着手セントスルモノナリ元來上等ノ品ヲ製出スヘキハ言ヲ俟タスト雖トモ創業ノ際機器ノ充分ナラサルニヨリ或ハ撚ノ強キアラン又弱キモアルベシ勢ヒ上品ヲ製スルヲ得ス良シヤ製出タルモ価ナケレハ不得止下等ノ品ヲ製スルノ念起ルナリ」と述

べ、この時点では、下村紡績所は未開業であることを窺わせる。

審議の過程における各紡績所の発言回数を出席者の末尾に記載しておいたが、提案・司会を行った愛知紡績所が群を抜いて多いのは当然であるが、最初の民間の大紡績会社・大阪紡績会社の山辺丈夫が、指導的発言を行っていることと同時に、その他の出席者が積極的に発言してことは、注目に値する。なかでも、玉島紡績所 58 回、岡山紡績所 65 回、下村紡績所 37 回と、岡山県の発言の多いことを特筆しなければならないだろう。

筆者はかつて、紡績連合会創設の歴史的意義について小論を発表した (19)。参考にさせていただければ幸いである。

3. 下村紡績所の紡績機械代金年賦延納について

明治政府は、綿糸および綿織物の輸入防遏を目的として、財政援助によって機械制紡績業の創出を図ろうとした。官営模範工場として愛知紡績所が操業を開始すると、政府は起業資金を民間に貸付けて愛知紡績所紡績所と同じ規模の紡績所をさらに 10 箇所創設した。これがいわゆる「十基紡^{じっきぼう}」と呼ばれているものである。工場の規模は 500 錘建のミュール精紡機 4 台で、2,000 錘であった。そのため、これらの紡績工場は「二千錘紡績」と呼ばれることがある (20)。

「紡績業奨励ノ必要ヲ認メ十三年一月政府ハ木綿本場又ハ綿産地ヲ撰ビ更ニ十ヶ所ノ紡績工場ヲ設ケント欲シ華士族授産金即チ起業基金ヲテ二千錘紡績機械十基ヲ英国ヨリ購入シ無利息十ヶ年償還ノ方法ヲ以テ之ヲ希望者ニ払下ルコトトシ其府県長官ニ内論シ其旨ヲ伝テ大ニ奨励シタリ」(21)。

絹川は、「十二年政府は起業基金二十二万九千四百五十円を投じて二千錘紡機十基を英国に注文した。是は運賃を諸掛を計算した横浜到着の値段である」(22)と記している。

十基紡の多くは、明治十五六年に開業し、十八年にはすべてが開業した。開業後の営業成績は、興業費ハ予算ヲ超過シ尚開業後営業上ノ利益極テ少キカ又損失ヲ被レル処アリ故ニ払受工場ニ於テハ年賦返納ノ余地ナクシテ頻リニ延納ヲ請頼シタルヲ以テ止ヲ得ス其都度ニヶ年乃至三ヶ年据置ヲ許可シタ」(23)。

年賦金延納願の文書は、多く残されていないが、下村紡績所関係の文書が、国立公文書館に所蔵されているので、ここに載録する。

国立公文書館所蔵の下村紡績所年賦延納願い関係文書

1 岡山県下渾大防埃ニ紡績機械代金年賦延納ノ件

「公文録・明治十七年・第二百二十二巻・明治十七年六月・農商務省 (二)」

[1-1] 右ハ願出候得共右ハ年限長キニ過キ他ニ差響ノ掛念アルヲ以テ三ヶ年間延納据置相成度旨ニ有之按スルニ該事業ノ義ハ漸次実験ノ功ヲ積ミ良品ヲ製出スルニ至リシ趣ニモ有之将来維持ノ方法宜キヲ得ハ当初ノ目的ヲ達スルニ至ルヘク因ノ伺ノ通延期ノ義御聴許□□□左按ヲ付シ御高裁候

御指令

伺ノ趣聞届候事

明治十七年一月六日

会計検査院及大蔵省へ通牒

[1-2]岡山工甲第二十九号

紡績機械代金年賦延納之義ニ付御届

渾大防埃ニ

右十四年度ヨリ向フ十ヶ年賦上納定メノ処再三延納申出之趣モ有之事情無餘議相聞候間特別之趣旨ニ基キ其機械下渡ノ年即チ明治十四年度ヨリ無利子三ヶ年間置据全十七年七月ヨリ向フ十ヶ年賦毎年五月限り上納之義差氏許置候條申牒書類写相添此段

明治十七年

農商務卿西郷従道

左大臣熾仁親王

この届の写真を「写真9」に示す。

[1-3]上申之趣特別之詮議ヲ以テ明治十四年七月ヨリ無利子三ヶ年置据全十七年七月ヨリ向フ十ヶ年賦毎年五月限り上納ノ議差許候事

農商務卿西郷従道

[1-4]勸業第百九十三号(付箋「岡山県知事ヨリ農商務省へ稟議」)

当県下備前国児島郡下村渾大防埃ニへ嘗テ御払下ノ紡績機械代金年賦返納延期之義ニ付客年中両度ニ願出其際本人へ相達置候候処尚又此度別紙之通延納年賦返納之義願出事実無止次第ニ旨既御聞届相成候玉島紡績場機械払下代延納年賦返納之義伺ニ抛り御下渡ノ年ヨリ無利子三ヶ年置据十ヶ年賦上納候様御詮議相成度別紙願書相添此段相伺候也

明治十七年五月三日 岡山県令高崎五六

農商務卿松方正義殿

[1-5]紡績機械代金上納延期御願一 明治十四年中御貸貸与被成下候綿糸紡績機械貳千錘建壺台代価金貳万貳千四百拾六円三拾壺錢七厘十ヶ年賦即壺ヶ年度貳千貳百四拾壺円六拾三錢壺厘去ル十五年五月ヨリ上納可仕之処□□□再度歎願仕候通り建築以来諸物価低落之時ニ際会シ数千円之損亡ヲ致シ誠ニ以テ困難ヲ極メ候共昼夜勉勵漸クニ運転ヲ取続居申義ニテ目下上納可仕金員更ニ手段出来兼候條再三之歎願実以奉恐縮候得共特別之御参議ヲ以テ先願之通向五ヶ年間御据置被せ付度此段伏テ奉歎願候以上

岡山県備前国児島郡下村



写真7

9 渾大防埃ニ延納願い
国会図書館所蔵

下村紡績所
明治十七年四月十一日 渾大防埃ニ
戸長不在代理用掛
佐藤吉三郎
岡山県令高崎五六殿

[1-6]前書之通願出候ニ付奥書致送達候也

明治十七年四月四日
児島郡長尾形巖彦代理
児島郡書記山本有三

2 岡山県下渾大防埃ニ紡績機械代金年賦延納ヲ允ス

「公文類聚・第八編・明治十七年・第三十二卷・財政・収支七」

[2-1]明治十六年十一月六日農商務卿上申
紡績機械代年賦金延納之義

明治十三年中允裁ニヨリ内務省於テ英国ヨリ買入十ヶ年賦ヲ以テ人民ニ払下候綿糸紡績機械ノ義ハ銀貨ノ価格偶最高ノ時ニ当リテ本邦へ到達シ建築ノ材料及各般ノ諸物価共随テ非常ノ沸騰ニ際シタレハ興業ノ費途ハ毎年起業者等ノ予算ニ超ヘ其結局如何アルヘキヤト私ニ憂慮ヲ懷キ居候処各起業者不撓ノ精神ト主務者ノ指揮宜キヲ得シトヲ以テ過半ハ機械ノ据付モ終リ稍營業ニ移ルニ当リ銀貨俄カニ抵落セシカハ物価忽チ平均ヲ失シ紡績業モ得失相当ラサルノミナラス其売先タル機織業モ亦同様ニシテ半ハ休業ニ及ヘルヲ以テ販路外ニ塞カリ資金内ニ乏シク実ニ起業者カ進退今日ニ於テ維谷レルモノノ如シ然ルニ右機械代ノ義ハ内務省ニ於テ精算手間取レ昨十五年十二月始メテ本省ニ引継ヲ受ケ候ヨリ不得止本年一月ヲ以テ前年度分ハ此際相納ス其余ヲ次テ本年五月ヨリ上納スヘキ旨相達候処一モ之ニ応シ得ルモノナクシテ皆延納ヲ願出セリ然レトモ最初指令ノ約束ハ各起業者モ詳知スルコトナレハ仮令初納若クハ再納ノ期ヲ過ル迄代金ノ高ハ示サレサルモ之レニ充ツヘキ準備金ハ彼等ニ於テ年々積置クヘキコト当然ニシテ且其無利足拾ヶ年賦ナルモノハ起業者ヲ待スルニ於テ既ニ渥シ若シ更ニ之カ延納ヲ許ストキハ他ノ拝借金アル事業ニ差響底止スル処アラサルヘシト考候ヨリ断然難聞届旨及指令置候処一般ノ商況尚回復ノ期ニ至ラス彼等カ窮迫モ日ニ益甚キニ陥リタル趣ニテ終ニ又再三ノ歎願ヲ申出ル輩アルニ及ベリ仍テ惟フニ彼起業者カ目下困難ノ域ニ陥ル源因ハ一ニシテ足ラサルヘシト雖トモ要スルニ銀貨騰貴ノ為メ興業費ノ超過セシト營業ニ移ルニ及ヒ其銀貨俄ニ抵落セルノ二因ニ外ナラス而シテ其第一因ノ時期ハ既ニ経過シ是ヨリ將サニ營業ノ利益ニ頼リテ既失ノ損耗ヲ回償セントスルニ臨ミ忽然第二因ノ襲来ニ逢ヒタレハ今迄其困難ハ実ニ愍諒ニ耐ヘサルモノアリ若シ此時機ニ際シ強テ年賦金ヲ差迫ルモ返納ノ余力無之ヨリ到底前指令ノ通り推被行ハ必然ニ付暫ク年賦金ニ据置ノ猶予ヲ与ヘ目下ノ困難ヲ支ヘシメ度ト存候依テ据置年限ハ岡山県申立ノ通機械下渡ノ年ヨリ三ヶ年ヲ許シ返納年限ハ最前指令ノ通猶十ヶ年賦ニ聞届候様致度本議

御裁可ノ上ハ自今紡績機械払下代金延納願ニ限り据置年限ハ三ヶ年ヲ極度ト為シ他ハ地方官ノ申立ニ応シ夫々事情ヲ酌量シ当省限り適宜猶予ヲ与エ候様仕度依之三重岡山両県申牒指令案相副此段上申候条至急仰御允裁候也

伺ノ趣聞届候条目今其省限り延納聞届候方ハ其時々可届出事

明治十七年一月二十四日

3 岡山県下渾大坊埃二及難波二郎三郎外八名へ払下紡績機械代金返納方ノ件

「公文雜纂・明治二十年・第二十五卷・文部省・農商務省」

[3-1]岡山十一 五一号ノ上申ニ

紡績機械代金返納ノ件

岡山県下渾大防埃二ト難波二郎三郎外八名トへ払下タル紡績機械貳基代価各金貳万貳千四百拾六円三拾壹錢壹厘ノ中該機械購入当時ニ係ル銀紙ノ差額金九千八拾壹円五拾五錢三厘ヲ棄損シ残金壹万三千三百三拾四円七拾五錢八厘ニ対シ此際旧公債未償金（端数ハ現金）ヲ以テ一時ニ完納致度旨各払受共出願セシ趣ニテ該県知事ヨリ上申セリ因テ大蔵大臣協議ノ上其請ヲ許シ本月八日指令セリ右報告ス

[3-2]右ハ願出候得共右ハ年限長キニ過キ他ニ差響ノ掛念アルヲ以テ三ヶ年間延納据置相成度旨ニ有之按スルニ該事業ノ義ハ漸次実験ノ功ヲ積ミ良品ヲ製出スルニ至リシ趣ニモ有之将来維持ノ方法宜キヲ得ハ当初ノ目的ヲ達スルニ至ルヘク因ノ伺ノ通延期ノ義御聴許〇〇〇左按ヲ付シ御高裁候

御指令

伺ノ趣聞届候事

明治十七年一月六日

会計検査院及大蔵省へ通牒

上記文書について、若干のコメントを付す。

[1-1] 5ヶ年の延納を願い出たが、長過ぎるため、3ヶ年とする。

[1-2] 明治14年度より賦返済すべきところ3年間の無利子据え置きを許可し、17年7月から無利子10ヶ年賦で返却すること。

[1-5] 紡績機械代金は、代価金22,416円31銭7厘である。この数値は、今回初めてえられたものである。厘の桁まで請求されているが、外貨レート換算の結果であると思われる。

延納申請の手続きは、渾大防埃二と戸長代理連名で群長を通し、県令に願い出る。県令はそれに基づき、農商務卿に願い出るという手続きが取られていたことが分かる。

[2-1] 西南役後の紙幣乱発の結果、銀貨が最高値（日本の紙幣が最安値）となっていたため、政府が十基紡機を英国から購入した際、紡機の価格は紡績所の経営を成り立つことができないほど高額であることを政府が認め、年賦返済期限の延期を承認することになった。

[3-1] と紡績所の渾大防埃二と玉島紡績所の難波二郎ほか八名が、「紡績機械貳基代価各

金 22,416 円 31 銭 1 厘ノ中該機械購入当時ニ係ル銀紙ノ差額金 9,081 円 55 銭三厘ヲ棄損シ残金 13,334 円 75 銭 8 厘ニ対シ此際旧公債未償金（端数ハ現金）ヲ以テ一時ニ完納致度旨」要請したのに対し、農商務省がし承認したことを示している。既存金額は機械代金の 40.5% に当たる。

4. おわりに

下村紡績所は、後継会社の琴浦紡績株式会社が 1980（昭和 55）年廃業するまで、開業時と同じ敷地で操業を継続してきた。これは日本に存在した紡績工場としては、玉島紡績所とともに、稀有の存在なのであった

下村紡績所が、紆余曲折をへながら、110 年間操業を継続し、地元児島の経済発展に寄与し続け得た大きな要因のひとつが、起業者渾大防埃二と益三郎が進取と不屈の魂の持ち主であったことのように思はれる。この小論から、それを読みとっていただけたら、筆者は望外の喜びとするところである。

おわりにあたって、本論のために写真と資料を提供された小西伸彦先生に心から感謝を申し上げます。

文献等

- (1) 絹川太一「第十六章下村紡績所」『本邦綿糸紡績史』第三巻、日本綿業倶楽部、1938 年、89～117 ページ。
- (2) 角田直一『明治の記念碑 下村紡績所』瀬戸内海文化連盟、1969 年。
- (3) 井上雄風「渾大防（益三郎）翁旌徳碑」『拓本集覧倉敷と周辺の碑』私刊、1975 年。
- (4) 大谷壽文「下村紡績所 下村川のほとりの高田新開に 近代工業発展の先駆け」『児島の歴史散歩』私刊、2001 年（4）。
- (5) 大谷壽文「渾大防翁旌徳碑 下村紡績所を開き、実業補修学校を設けるなど、大きな貢献」『由加の歴史散歩』2001 年。
- (6) 大谷壽文「渾大防益三郎 近代的な紡績所を創業し、また地域の産業、文化の向上に尽力」『琴浦公民館「寿大学」講座』平成 17 年。
- (7) 大谷壽文「下村紡績所 児島の繊維産業発展の基礎を築く」琴浦公民館「寿大学」講座、2005 年。
- (8) 大谷壽文「下村紡績所 児島における近代的な工場の出現 繊維産業発展の礎石」『コミュニティー沖熊』第 27、28 号。
- (9) 大谷壽文「下村紡績所 児島における近代的な工場の出現 繊維産業発展の礎石」『下の町今昔』私刊、2010 年。
- (10) 玉川寛治「下村紡績所及び玉島紡績所の産業遺産」『「一輪の綿花から始まる倉敷物語」調査研究事業報告書』「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会、2019 年。
- (11) 角田直一『前掲書』（2）、17 ページ。
- (12) 『日本綿糸紡績業沿革紀事』、「大日本紡績連合会」の野紙に筆書きされた稿本。1900 年ころ書かれたものと思われる。

- (13) 絹川太一『前掲書』(1)、69 ページ。
- (14) 大谷壽文『前掲書』(6)。
- (15) 『同上書』。
- (16) 大谷壽文『前掲書』(6)。
- (17) 井上雄風『前掲書』(3)。
- (18) 愛知紡績所『内国紡績所連合会議事筆記』農商務省愛知紡績所蔵版、1883 年。
- (19) 玉川寛治「紡績聯合会創設の歴史的意義」『技術と文明』5 卷 1 号、1989 年。
- (20) 「十基紡」の「基」は、英語では set である。1 set は 500 錘建ミュール精紡機 4 台で構成され、合計錘数は 2,000 錘である。大谷は、文献(9)のなかで、「「錘」は糸を紡ぐと同時に、撚りをかけながら巻き取る道具ですが、「二千錘」は一台の紡績機にこれが 2,000 本あることになります」と記している。大谷のような誤った記述をする文献が少なくないので、注意を喚起しておく。
- (21) 『前掲書』(12)。
- (22) 絹川太一『前掲書』(1)、127 ページ。

写真

- 写真 1 渾大防埃二、絹川太一『本邦綿絲紡績史』第三卷
- 写真 2 渾大防益三郎、絹川太一『本邦綿絲紡績史』第三卷
- 写真 3 渾大防埃二の墓、2020 年 3 月 25 日小西伸彦撮影
- 写真 4 渾大防埃二一家の墓、2020 年 3 月 25 日小西伸彦撮影
- 写真 5 渾大防益三郎夫妻の墓、2020 年 3 月 25 日小西伸彦撮影
- 写真 6 益三郎の墓石の裏面、2020 年 3 月 25 日小西伸彦撮影
- 写真 7 渾大防翁旌徳碑、2020 年 3 月 17 日小西伸彦撮影
- 写真 8 『内国紡績所連合会議事筆記』の表紙、国会図書館蔵
- 写真 9 紡績機械代金年賦延納之義ニ付御届、国立公文書館蔵

要旨：倉敷市の美観地区にある森田酒造では歴史的な圧搾機が現役である。50年余にわたって使われる圧搾機の歴史的、技術的意義及び稼働遺産としての意義に注目した。

キーワード：酒造会社、圧搾機、倉敷美観地区、稼働遺産、産業遺産

1. 森田酒造の立地と歴史

倉敷の美観地区と呼ばれる街中の、倉敷アイビースクエア（旧倉敷紡績）として知られる観光名所のすぐ北側に森田酒造がある。その店先は本町通りに面している。杉玉が吊り下がり酒造会社であることが分かる。森田酒造の南にある倉敷川が、かつては原料の米や造った酒の運搬経路として使われた。輸送でも至便なところであった。

森田酒造は1909（明治42）年の創業であるから110年の歴史を持つ、今では旧市街地で唯一の酒造会社である。

2. 搾りの工程と圧搾機の導入

酒造りは相当の人手を伴う作業である。洗米、蒸し、麴付け、仕込み、貯蔵、樽詰め、運搬と重労働は当たり前のものであった。現在は機械化され省力化が図られているが、麴付けなど肝心の作業はなお人手に頼っている。こうした労働集約型の酒造会社において、唯一機械を使うのが圧搾工程であった。熟成した^{もろみ}から酒を搾るのは圧搾機に頼らざるを得なかった。

在来の搾り機の代表的なものは、^{こうかん}積杆式と呼ばれる圧搾機である。立てた丸太を支点に、長いハネ木の先端部に大石などの重りをぶら下げ、作用点となる^{もろみ}が置かれたところを圧搾する方式で、酒に限らず醤油や砂糖、油搾りにも使われた。

近代的圧搾機は、1888（明治21）年の螺旋式圧搾機を始まりとする。キリン締め圧搾機とも呼ばれた。動力式の圧搾機は1904（明治37）年に水圧を利用する野田式水圧機が考案される。その後1907（明治40）年に分銅式水圧機が現在の埼玉県川口市の山崎鉄工所で開発され、分銅による高い圧力と操作性から広く普及する¹⁾。いずれも醤油搾り用として開発されたが、酒造用にも使われ始める。

森田酒造では、創業時の先代当主は新しもの好きの新進気鋭の人物だったようで、1909（明治42）年の酒造会社立ち上げ当初に、開発されたばかりの山崎鉄工所の分銅式水圧機を導入した。現在の圧搾機があるすぐ隣の釜場と呼ばれる一角に設置された。この釜場には洋式のボイラーが設置され、煉瓦造の高い煙突も立っていた。

当初の水圧機には、蓄力機と呼ばれるコンクリート製（当初は石積み）の大きな重錘が必要であった（現在は撤去）。四角状のおそらく縦横1,500mm、高さ1,500mm前後²⁾の重錘中央部に、直径8インチ（約203mm）規格のシリンダーが縦方向に付くものであったと思われる³⁾。別に設置するポンプによってシリンダーに圧力が加わり、連動するコンクリート重錘が上昇し、これが下降するときの圧力で搾る仕組みである。初期の頃は水圧であったことから圧搾機自体を水圧機と呼んでいた。その後、より圧搾

力が高い油圧式に改良され今日に至っている。しかし現場では、慣れ親しんだ水圧機の名で呼ばれることもある。

森田酒造の水圧機と蓄力機のセットは、更新前は油圧式だったと言われるからどこかの時点で更新があったと思われるが、現在の圧搾機に更新される 1967（昭和 42）年まで使われた。

3. 森田酒造の圧搾機の現状

現存する圧搾機は、1967（昭和 42）年設置だから 50 年余の年月を経た歴史的機械である。しかも現役である。蓄力機はなく小型のアクチュメータがその役割を持つが、圧搾の仕組みはそれ以前と大きくは変わっていない。

圧搾機は継続して山崎鉄工所製を更新している。森田酒造が更新した 1960 年代頃は、自動式の圧搾機が登場し始めているときで、その後多くの酒造会社が自動式に更新していくが、先代は山崎式でなければ良い酒はできないとの信念を持ち続けていた。現当主も、手間はかかるがこれでこそ良い酒ができると、今も大事に使っている。

圧搾機の形態は、間隔約 1,150 mm の 2 本の鉄製支柱（直径 100 mm）の上部に大きなシリンダー部及び、オニブタと呼ばれる醪を押しつける極製の厚板を持ち、その下部中央に醪袋を収めるフネと呼ばれる細長い深めの木槽が設置される。簡易実測によれば、フネの内部は長さ 3,653 mm、幅 720 mm、深さ 915 mm である。こうした状態の同寸法の圧搾機が 2 台並行に設置されている。

圧搾機は、床面より一段高い 525 mm 上がったところにある。その床面は全面タイル張りである。清潔感と神聖さも感じられる。フネはタイル床面を掘り抜く形で設置され、タイル床面から天井までの高さは約 3,900 mm である。

搾り作業では、シリンダーを天井近くまで最大に上昇させ、醪袋をフネに順に積み上げていく。積んだ醪袋がフネ一杯になると、フネの上にかさと呼ばれるフネ外枠と同じ大きさの高さ 485 mm と 345 mm の二つの木枠を重ね、さらにそれに一杯になるまで醪袋を積み上げていく。笠を含めたフネの深さは最大 1,700 mm 余りとなる。もちろん笠の使用は搾る醪袋の本数によって異なってくる。

圧力装置ともなるシリンダー直径は、25 インチ（約 635 mm）と伝わっているようだが、それは 2 台あわせてのことであろう。2 台の圧搾機の銘板には製造番号と思われる「No.12-1686」と「No.12-1687」と 1 番違いの番号が打たれている。注文によって同時に造られたことが分かるが、この製造番号の前に付く 12 がシリンダー直径を表すからである。ちなみに、シリンダーのフレーム外径は実測で約 420 mm であり 12 インチ（約 305 mm）規格のシリンダーと合致する。

この圧搾機での搾り方は、最初は醪をフネに入れた重みで自然に搾り出される。これが同社の限定商品の一つとなっている。

この圧搾機の特徴は、ゆっくりと 50 時間ほどかけて搾ることにある。それを可能にしているのが昔ながらの圧搾機であり、これでないと同社が目指す良い酒はできないという。その搾り作業は不眠不休で行うが、「酒が泣き出す」といわれる微妙な音を聞き分けられるなど、酒にストレスをかけない搾りはこの圧搾機だからこそできることも言う。



写真 1 森田酒造の圧搾機
(2019.11.7 筆者撮影)

4. 産業遺産としての意義

圧搾機自体は今も製造されている。メーカーも山崎鉄工所など数社がある。大正から昭和初期にかけて、現在に続く昇降式の圧搾機が各社で開発されるが、蓄力機を伴った水圧式の圧搾機は1965(昭和40)年頃に製造を終え⁴⁾、その後はアキュムレータを備えた油圧式の圧搾機に変わっていく。森田酒造の圧搾機はその走りの頃の機械とみることができる。酒造会社でのこの種の圧搾機使用は限られた存在であり、歴史的にも希少機械となりつつある。また主力機械として50年以上使われ続ける稼働遺産としての意義も有している。

職人技的なノウハウも必要な本圧搾機は、歴史的なものだけに苦勞も多いようであるが、目指す酒造りには欠かせない機械として磨きがかかっていくであろう。その意味でも長く稼働遺産として使われ続けることを願ってやまない。

謝辞：本調査では、森田酒造のご当主森田昭一郎、経子ご夫妻に大変お世話になりました。産業考古学会理事の小西伸彦氏には現地案内と調査に同行して頂きました。あわせて感謝申し上げます。

【注】

- 1) 小栗朋之「醤油製造技術の系統化調査」『国立科学博物館 技術の系統化調査報告 第10集』国立科学博物館、2008年、145頁。
- 2) シリンダー直径8インチの豊橋の駒屋の蓄力機の大きさと大体同じとみた寸法。天野武弘、野口英一郎「豊橋市二川町の豆味噌・たまり醤油工場と産業遺産—東駒屋と西駒屋の機械化設備—」『産業遺産研究』第20号、18頁。
- 3) 前掲2) 豊橋市二川町の豆味噌・たまり醤油工場と産業遺産—東駒屋と西駒屋の機械化設備— 22頁。
- 4) 天野武弘、野口英一郎「蓄力機とその産業考古学的意義—塩屋醸造の蓄力機を例に—」『産業考古学会 第31回(2007年度)総会 研究発表講演論文集』2007年5月、5頁。

※本稿は、産業考古学会編『産業考古学』157(産業考古学会、2020年3月31日)からの転載である。

旧倉敷市庁舎(倉敷市立美術館)の登録有形文化財申請に関する所見等

小西伸彦

はじめに

倉敷市は明治時代から紡績業と^{いんぎょう}繭筵業で発展してきた。ところが周辺市町村との合併、水島臨海工業地帯の造成により、これら軽工業につぐ重工業都市にふさわしい拠点を整備する必要に迫られた。そこで1952(昭和27)年、道路網、下水道、市庁舎、公会堂、図書館を中心とした都市の核づくり総合計画が立案され、建築学者・岸田日出^{ひでと}や都市計画家・高山英華^{えいか}の指導を受け1954(昭和29)年、グランドデザインが完成した。そして、その中核施設であり重工業都市・倉敷のランドマークとなる旧倉敷市庁舎(現在の倉敷市立美術館、以下旧市庁舎)の設計が丹下健三に託された。丹下はそれまで、広島平和会館原爆記念陳列館(現在の広島平和記念資料館)や旧東京都庁を手がけ、その当時は倉吉市庁舎や香川県庁、今治市庁舎などをコンクリート造で設計する注目の建築家であった。

1960(昭和35)年に竣工した旧市庁舎の場所は、JR倉敷駅から南に延びる倉敷中央通りと白壁通りが交差する中央一丁目交差点の北西角、倉敷市中央2丁目6番1号である。JR倉敷駅からの直線距離はおよそ800m、重要伝統的建造物群保存地区から倉敷中央通りを隔てた西側にあたる。鉄筋コンクリート造地下1階、中2階をもつ地上3階建て、校倉造りを思わせるコンクリート打放しの外壁、スパン20mを超すプレストレスコンクリートの梁(写真1)、外装に多用されたプレキャストコンクリート、天井を高く、1階・2階の中央部分を吹き抜けとするなどした大空間が特徴である。



写真1 スパン20mを超える梁とプレキャストコンクリートの装飾。
2019年4月19日筆者撮影。

倉敷市は1967(昭和42)年2月1日、児島市、玉島市と合併し、旧市庁舎では手狭となったため1980(昭和55)年6月2日、倉敷市西中新田に現在の市庁舎を建てた。旧市庁舎は1978(昭和53)年から1980(昭和55)年にかけて9回開かれた「倉敷市庁舎等跡地利用協議会」の会議を経て、文化施設に改修されることとなり1983(昭和58)年11月、倉敷市展示美術館として開館した。小稿は2019(令和元)年、旧市庁舎の登録有形文化財申請のために用意した所見と、それに付随する解説を再編集したものである。

1 旧市庁舎建設の背景

1-1 周辺町村との合併

1949(昭和24)年10月ごろ「倉敷市の隣接町村、児島郡粒江村、福田村、浅口郡連島町、西阿知町、都窪郡中庄村、帯江村、豊洲村、菅生村の三町五村を合併し大倉敷市を実現しようとの運動」が始まり、1950(昭和25)年9月1日粒江村、1951(昭和26)年3月28日中庄村、帯江村、菅生村、1952(昭和27)年4月1日豊洲村の一部、1953(昭和28)年1月1日西阿知町、同年6月1日福田町と連島町、1954(昭和29)年12月1日藤戸町が倉敷市と合併し

た¹。広域化した倉敷市の西は高梁川、南は瀬戸内海に接し、面積は1948(昭和23)年12月の28.657 km²から1955(昭和30)年10月、124.05 km²に拡大した。

1-2 水島臨海工業地帯の造成

運輸省は1947(昭和22)年12月、水島港を乙種港湾に指定した。それを受け岡山県は1948(昭和23)年、1,000トン級船舶が停泊できる港湾に改修する事業に着手した。つづいて1951(昭和26)年「高梁川河口臨海工業地帯造成計画案」、1952(昭和27)年には「水島臨海工業地帯造成計画案」を策定した。さらに1953(昭和28)年、岡山県水島開発事業事務所を置き、10,000トン級船舶の出入りを可能にするため、水深マイナス9mの航路浚渫と、浚渫土砂を埋め立てて造成する工業用地A地区924,000 m²の工事を開始した²。それにより水島重工業地帯の形成と、さらなる合併に拍車がかかった。

1-3 都市の核づくり総合計画と旧市庁舎構想

倉敷市の建設部長であった田中清志は1952(昭和27)年、道路網、下水道、市庁舎、公会堂、図書館を中心とした都市の核づくり総合計画を立案し、岸田日出刀や高山英華の指導を仰ぎ1954(昭和29)年に完成させた。都市の核づくり総合計画の中核施設で、重工業都市として発展する倉敷の中核施設となる市庁舎は、倉敷西小学校の移転跡地に建設されることになった³。

1958(昭和33)年、岸田の推薦を受けた丹下健三に、市庁舎と周辺総合計画の設計が託された⁴。丹下は市街中心部に市庁舎と公会堂で囲まれた市民広場をおき、倉敷駅前には鉄道が道路と結節する広場を設け、その二つをつなぐことを計画した⁵。市庁舎一棟のみではなく、将来の都市機能を見据えて、人と物の流れが有機的に結びついた都市空間を設計しようとしたのである。設計にあたり、丹下が念頭においたのはつぎの考えである。

倉敷市のようなスケール・レベルでは、一つの市庁舎の建設ということが、その都市の発展と成長のシステムを決定するほどのウェイトをもっている。同じようなウェイトのある道路の建設と有機的に関連づけることが、重要なことであった。さらにこの建築が決定するであろう都市における直角の軸を、どこに決定すべきかということについても十分な検討が加えられた。これが私たちの最初の仕事であった⁶。

市庁舎の位置は倉敷駅から新たに敷かれる計画道路の西側である。丹下は敷地の南に市庁舎、北に公会堂をおき、市庁舎と公会堂の間を市民広場とすることで、劇場的屋外空間を演出する計画を立てた(図1)。

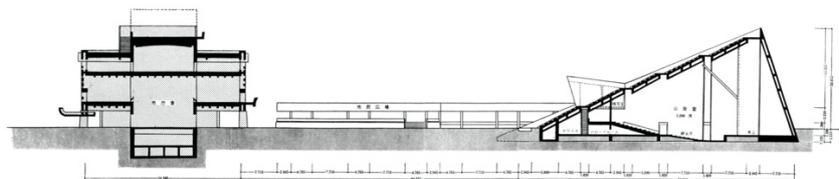


図1 旧倉敷市庁舎及び市民広場・公会堂計画、『戦後美術—1960年のアヴァンギャルド』

市民広場から見た公会堂の屋根は、地上から斜めに盛り上がり、上部は階段状にセットバックする設計である。広場で行事があると、人々は公会堂の傾斜屋根から見学でき、降りて行けばそのまま行事に参加でき、ピロティの付いた旧市庁舎は裏舞台としても機能するというものであった⁷。

丹下はまた、建築の人間の尺度(ヒューマン・スケール)には個人的なもの(インディビジュアル)と社会的なもの(マス)が必要であると考えた。建築の要素は人間の身体寸法や五感の尺度で決定されるが、人間が群衆として行動する空間を創造する場合は、個人的スケールでは対応できないという。その考えを旧市庁舎の設計に反映させ、市庁舎・広場・公会堂、さらに市街地の家並みの広がりとの関係を描いた結果、倉敷市から依頼されなかった、南北に伸びる合同庁舎を計画道路の東側に落とし込んだ(写真2)⁸。場所は1961(昭和36)年に竣工する

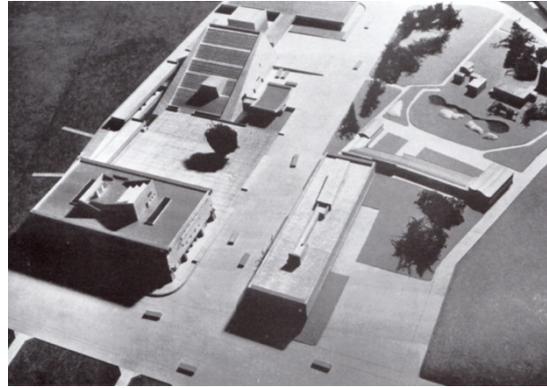


写真2 旧倉敷市庁舎及び市民広場・公会堂計画の模型。左下の細長い建物が倉敷市から依頼されなかったもの。『戦後の美術—1960年のアヴァンギャルド』。

大原美術館分館のすぐ南である。公会堂から市民広場を見ると、計画道路の南東に広がる市街地が、視野を散漫にするため、南北に細長い建物でその家並みを隠し、市民広場を視覚的に囲い込もうとしたのである。

3-2 旧市庁舎の竣工

しかしながら、これら一連の計画の中で実現したのは旧市庁舎1棟であった。旧市庁舎の基本的構造体を「マス・スケールをもったメジャー・ストラクチャアで考え、部分を構成するプレキャストをヒューマン・スケールのマイナー・ストラクチャアとして考え、その間の序列を考えること」をテーマに設計した丹下は、校倉造りをおぼろげな外観にし、外壁をコンクリート打放しとした。その最大の特徴が、20mを超す大スパンのプレストレスコンクリートの梁と、外装に多用されているプレキャストコンクリートである⁹。

旧市庁舎の監修は岸田日出刀、設計は西原清之と吉田三樹を中心とした丹下健三研究室、構造は坪井善勝研究室の青木繁と鈴木安雄、家具は天童木工、施工は大林組、建設費は1億8,800万円であった。1960(昭和35)年6月11日、倉敷市住吉町256に地下1階、中2階をもつ地上3階建、敷地面積15,550.52㎡、建築面積2,088.02



写真3 南向きのファサード。2019年4月19日筆者撮影。



写真4 かつての市民ホール。2019年6月26日筆者撮影。

m²、延床面積 7,312 m²、間口 60.170m、奥行 35.810m、軒高 16.910m、最高 25.745m で竣工した¹⁰

旧市庁舎を南側ファサード(写真 3)から見ると、階段室と水回りを収納するふたつのコアが設けられ、コアとコアの間は幅 16,880mm、高さ 5,460mm である。コアに挟まれた中央部は 1 階・2 階を吹き抜けとした高さ 11,350mm の市民ホールで、ホールの壁には四角錐を思わせる装飾的な開口部がつけられている(写真 4)。市議会議事堂は、吹き抜け上部の 3 階におかれた。大きく垂下するコンクリート造の天井、粗く仕上げた壁面は、ル・コルビュジェのロンシャン礼拝堂に想をえたものである¹¹。市民課などの窓口は 2 階に、市議会議事堂のある 3 階には市長室や助役室などがおかれ、屋上の東西 2 箇所には 3 階に自然光を採り込むトップライトと、ステージと階段状の客席が備えられた(写真 5)。



写真 5 屋上に設けられていたステージ。2019 年 6 月 26 日筆者撮影。

4 新市庁舎

1967(昭和 42)年 2 月 1 日、倉敷・児島・玉島 3 市の合併により新倉敷市が誕生し、人口は 13 万 2,000 余人から 31 万 1,000 余人に急増した。そのため旧市庁舎では執務面積が足らなくなった。そのため 1968(昭和 43)年 5 月、鉄骨 3 階建の分庁舎を急造したが、根本的解決には至らなかった。そこで倉敷市は 1976(昭和 51)年 12 月、市庁舎移転最終候補地として西中新田の約 67,000 m²を取得し、1977(昭和 52)年度予算に敷地造成費・調査委託費用 1 億 7,300 万円を計上した。1978(昭和 53)年度には、人口約 40 万人、本庁職員 1,300 人となり、1990(平成 2)年度の人口が 51 万人に膨れ上がるという試算が出され、本庁職員を 500 人増員する必要性に迫られた。現在の市庁舎は浦辺鎮太郎が設計し、1978(昭和 53)年 9 月着工、1980(昭和 55)年 6 月 2 日竣工であった¹²。旧市庁舎は、わずか 20 年で市庁舎として機能を終えることになった。

5 倉敷市立美術館への改修

1978(昭和 53)年 6 月、「倉敷市庁舎等跡地利用協議会」が組織され 8 月 18 日、旧市庁舎跡地利用に関する第 1 回会議が開かれた。1980(昭和 55)年 3 月 13 日までに 9 回開かれた会議では、市民等から要望のあった図書館、市立美術館、小劇場、音楽センター、昆虫博物館といった文化施設、医療センター、総合観光物産展示場、労働福祉対策施設などが検討され、本庁舎を文化施設、分庁舎を観光客受け入れのための施設、水道局庁舎を市立図書館、本町庁舎を倉敷公民館の付属施設、北広場は緑地を残す駐車場とすることを答申した。

1980(昭和 55)年 10 月、日本画家・池田遙邨が作品 489 点を寄贈したことから同年 12 月、美術館等構想策定委員会が設置された。滝澤義夫市長は 1981(昭和 56)年 3 月、跡地を美術館として活用すると発表し 1982(昭和 57)年 1 月、本庁舎を展示美術館、水道局を自然史博物館と観光休憩所、分庁舎を中央図書館、北広場を公園、地下駐車場、新溪園方面への横断

地下道とすることが正式決定された。同年4月、旧市庁舎と水道局庁舎の美術館施設と博物館施設に改修し、市立図書館を新設するための実施設計は浦辺建築事務所に依頼された。改修工事は同年12月着手、大林組、山室建設共同事業体の施工により1983(昭和58)年11月2日、倉敷市展示美術館として開館した。敷地面積は14,819㎡、建築面積2,324.72㎡、建築延面積6,825.85㎡である¹³。1987(昭和62)年には倉敷市立美術館とり、現在に至っている¹⁴。

改修工事により旧市庁舎の1階は、コア西側スペースが市民ギャラリー、東のコア部分は来館者用エレベーターになった。市民ホールの円形テーブル、ホール中央から折れ曲りながら2階に上がる階段と大理石の手摺、ホール吹き抜けの壁に設けられた四角錐の開口部、観音開きのガラス扉の真鍮の取手は残された。2階のコア両側は展示室となったが、市民ホールは旧状のままである。3階の議場は、ステージとホリズント、客席を設けて講義室としたが、左右の壁面と天井、壁の塗装、ドアに変更はない(写真6)。



写真6 ロンシャン礼拝堂に想をえて設計された旧議事堂。2020年6月26日筆者撮影。

コア西側は収蔵庫と学芸員室、コア東側は館長室と事務所、美術実習室など、市長室は美術図書室などに変更された。改修にあたり浦辺は「旧庁舎は丹下作品の中でもきわめて特徴あるもの。その特徴を最大限生かす。それだけを考えて」と、西側に美術館に必要な不可欠な搬出入用エレベーターを備えたサービス棟を増築し、1階西側を市立中央図書館に連絡させただけで、外観にはまったく手を加えなかった¹⁵。

6 意見等

6-1 旧市庁舎の登録有形文化財申請に関する所見

丹下は1950年代、瀬戸内海沿岸に多数の公共建築を設計し、コンクリート造の可能性を追求した。香川県庁などでは柱梁構造、愛媛県民館などではシェル構造、今治市公会堂では折板構造、倉敷市庁舎では大スパンとプレストレスコンクリートの可能性に挑んだ¹⁶。旧市庁舎はいまも、国内外から多数の研究者が見学に訪れる建物である。また都市の発展と町並保存という、相反する課題に取り組んだ大原総一郎と浦辺鎮太郎が描いたローテンプル構想を本格化させた建物でもある。建物の構造や意匠だけでなく、コンクリート建築物の研究、倉敷の歴史研究のうえでも価値が高く、登録有形文化財にふさわしいものであると確信する。

6-2 旧市庁舎と倉敷の景観

丹下が岸田の推薦を受けて旧市庁舎の設計を担当した1958(昭和33)年、高橋勇雄倉敷市長、大原総一郎倉敷レイヨン社長、浦辺鎮太郎倉敷レイヨン営繕部長らもまた丹下を推薦した。大原らは丹下に「倉敷が新しい役場を向いて発展するような建物を、伝統にしばられることなくつくってもらいたい」と話している¹⁷。大原は浦辺に、倉敷をドイツのローテンプルクのような町にしたいと話したという¹⁸。1936(昭和11)年から1938(昭和13)年まで

ロンドンを拠点にヨーロッパで生活した大原にとって、本当に印象に残った町はローテンブルクであったというのである。都市は利益共同体ではなく運命共同体でなくてはならないと考えていた大原は、12世紀の姿そのままに残るローテンブルクと倉敷を比較し、倉敷はローテンブルクに負けていないと語り、めったに写真を撮らない大原が、城壁に囲まれたローテンブルクだけはずいぶん写したという¹⁹。一方の浦辺も、その土地の風土や文化に根ざした建築思想「ヴァナキュラー・アーキテクチュア」に魅せられ、京都大学在学中、オランダ人建築家ウィレム・マリヌス・デュドックに注目し、卒業したら倉敷のデュドックに決心を固めていたという²⁰。大原は浦辺の薦めで、デュドックが設計した、柔らかな草葺屋根をのせた小さなヒルヴェルスムのファブリティウス小学校を見ている²¹。ローテンブルク構想は大原の没後、浦辺が「大原構想」と呼ぶ「四の平櫓構想」として、浦辺の中で生き続けた。四の平櫓とは倉敷駅、旧市庁舎、大原の没後竣工した倉敷市民会館、そして倉敷中央病院を指す。平櫓が結ぶ4辺を城壁と捉え、その中に残る中世から近代にかけて建てられた建築物を活用する構想である²²。大原は倉敷の町を鶴形山の城下町と解釈し、城壁都市・ローテンブルクのような町にしたいと考えていたのだという。それまでの倉敷にはなかったコンクリート建築を精力的に設計する丹下をあえて招聘したのは、倉敷の発展のためには進化が必要であると考えたからである。半面、伝統や文化を伝承するには、利益共同体ではなく運命共同体の城壁都市が必要であった。この二律背反とも思える発展的思考をもっていたのが大原である。丹下が倉敷市から依頼されなかった合同庁舎をおこうとしたすぐ北側に大原は、浦辺の設計で1961(昭和36)年、大原美術館分館を開館させた。大原は分館に、日本人洋画家の作品を展示した。日本初の私設西洋美術館として大原美術館が開館した1930(昭和5)年にはまだコレクションのなかった作品群である。浦辺は分館の南壁の意匠を城壁とした(写真7)。それは、水島臨海工業地帯の造成により押し寄せてくるモダニズムの波から、古い倉敷の町並みを守るといったメッセージの表れである²³。

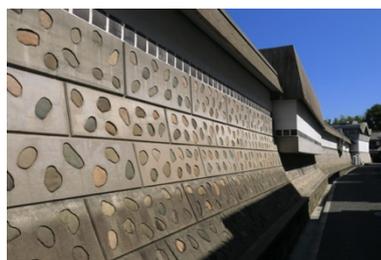


写真7 大原美術館分館の南壁。
2019年6月17日筆者撮影。

旧市庁舎は、大原美術館分館から倉敷中央通りを隔てたところにある。大原と浦辺は1963(昭和38)年、大原美術館の西隣、旧市庁舎の北東に倉敷国際ホテルを建てた(写真8)。旧市庁舎と倉敷国際ホテルは重要伝統的建造物群保存地区を外れた位置にある。旧市庁舎、大原美術館分館、倉敷国際ホテルは、紡績業と蘭筵業で近代化を遂げた倉敷が、水島臨海工業地帯によって重工業都市へと変遷する原点となる象徴的建築物である。



写真8 倉敷国際ホテル。2019年10月21日筆者撮影。

おわりに

浦辺の「大原構想」とは、郷里倉敷を「地方のモデル都市にしよう」という構想である。古い町は東西古今を通じて人間の行動範囲である1km四方のスケールのもので、倉敷もそ

の例外ではない。その中心となるべき市庁舎を丹下が設計したとき、大原は「庁舎が民家のほうを見る必要はない。民家のほうが市庁舎を見るようにしてほしい」と望んだという²⁴。大原は丹下に、それまでの倉敷にはなかった新しい様式、そして「現代」を持ち込んでもらい、ローテンブルクに負けない倉敷のよさ、風土を際立たせようとしたのであると考えられる。半面浦辺は、倉敷の古い町並みと、その中に設計する自身の建築作品との調和に重点をおいたのではないかと考える。

倉敷紡績本社工場(旧倉敷工場、現在の倉敷アイビースクエア、写真 9)は、日本で初めて産業遺産が産業考古学的に調査され活用された事例である。1917(大正 6)年に竣工した旧倉敷町役場は 1998(平成 10)年、登録文化財に認定され 2016(平成 28)年、倉敷市指定重要文化に指定された(写真 10)。1922(大正 11)年に完成した第一合同銀行倉敷支店も 2018(平成 10)年、登録文化財に認定され 2018(平成 30)年、倉敷市指定重要文化に指定されたが(写真 11)、旧市庁舎は未指定のままであった。産業考古学会はかねてより倉敷の産業遺産に注目してきたが、特に近年は市街地の戦後建築に着目してきた。学会では、旧市庁舎を 2020(令和 2)年度産業考古学会推薦産業遺産に認定する準備を進めてきたが 2020(令和 2)年 3 月 19 日、文化庁が登録有形文化財の認定を発表した。

小稿は 2019(平成 31)年、倉敷市立美術館に提出した旧市庁舎の登録有形文化財申請にかかわる所見と、所見とともに提出した考察を再編集したものである。旧市庁舎は日本遺産「一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす絨織のまち～」の構成文化財には含まれていないが、倉敷が軽工業から重工業へと発展する歴史転換期を象徴する貴重な建築物であると考え、2019 年度報告書に加えることにした。

引用

- ¹ 「高橋市長と隣接町村の編入」(倉敷市市史研究会編『新修 倉敷市史』第 7 巻 現代、倉敷市、2005 年)、250～251 頁。
- ² 「水島港の港湾整備」、同、299 頁。
- ³ 西原清之「倉敷市庁舎」(金春国尾編『建築文化』167、彰国社、1960 年)、29 頁。丹下健三「倉敷市庁舎」(吉岡保五郎編『新建築』、新建築社、1960 年)、65 頁。「壁との格闘」(丹下健三・藤森照信『丹下健三』、新建築社、2002 年)、251 頁。



写真 9 倉敷アイビースクエア。
2013 年 9 月 18 日筆者撮影。



写真 10 旧倉敷町役場。2013 年 9 月
16 日筆者撮影。



写真 11 旧第一合同銀行倉敷支店。
2014 年 9 月 14 日筆者撮影。

- ⁴ 前掲「壁との格闘」、『丹下健三』、251 頁。
- ⁵ 同 252 頁。
- ⁶ 丹下健三「mobility(流動)と Stability(安定)」、前掲『建築文化』No.167、44 頁。
- ⁷ 前掲「壁との格闘」、『丹下健三』、252 頁。
- ⁸ 前掲「mobility(流動)と Stability(安定)」、『建築文化』No.167、44～45 頁。
- ⁹ 前掲「倉敷市庁舎」、『建築文化』167、30 頁。前掲「mobility(流動)と Stability(安定)」、『建築文化』No.167、44～46 頁。堂下泰廣「旧倉敷市役所」(『公共建築』第 26 巻第 4 号通巻 105 号、営繕協会、1985 年)、79 頁。
- ¹⁰ パンフレット『1960 倉敷市庁舎工事概要』、倉敷市歴史資料整備室蔵。パンフレット「丹下健三の建築—市庁舎から美術館へ」、倉敷市立美術館。前田興「旧倉敷市庁舎(現倉敷市立美術館)の建築とその周辺—1960 年前後の丹下健三の動向—」(倉敷市立美術館編『戦後の美術—1960 年のアヴァンギャルド』、倉敷市立美術館、1996 年)、72 頁は、間口 56.25m、奥行 37.72m、最高 23.66m、建築延面積 7,325.53 m²としている。
- ¹¹ 前掲「壁との格闘」、『丹下健三』、252 頁。
- ¹² 「新市庁舎の建設」、前掲『新修 倉敷市史』第 7 巻 現代、879～881 頁。
- ¹³ 前掲パンフレット「丹下健三の建築—市庁舎から美術館へ」、倉敷市立美術館。
- ¹⁴ 「倉敷市庁舎等跡地利用について(意見)」、倉敷市歴史資料整備室蔵。
- ¹⁵ 深堀純「倉敷市立展示美術館(旧倉敷市庁舎)」(日経アーキテクチャ編『丹下健三 時代を映した“多面体の巨人”』、日経 BP 社、2005 年)、73 頁。
- ¹⁶ 豊川斎赫「丹下健三と RC 技術」(北川フラム編『丹下健三 伝統と創造 瀬戸内から世界へ』、美術出版社、2013 年)、239 頁。
- ¹⁷ 「丹下健三氏インタビュー」、公益財団法人有隣会蔵。
- ¹⁸ 「論考—浦辺鎮太郎 都市倉敷を大原總一郎と織り上げる」(長谷川堯『建築の出自 長谷川堯 建築家論考集』、鹿島出版会、2008 年)、207 頁。辻野純徳「大原構想と建築・民藝」(高梁川流域連盟編『高梁川』第 66 号、高梁川流域連盟、2008 年)、54 頁。
- ¹⁹ 浦辺鎮太郎「町並み保存の実践」(環境文化研究所編『環境文化』N.39、環境文化研究所、1979 年)、25～26 頁。
- ²⁰ 「浦辺鎮太郎」(川添登『建築家・人と作品』下、井上新書、1973 年 15 版)、141 頁。
- ²¹ 前掲「論考—浦辺鎮太郎 都市倉敷を大原總一郎と織り上げる」、『建築の出自 長谷川堯 建築家論考集』、202～205 頁。
- ²² 前掲「町並み保存の実践、『環境文化』N.39、29 頁。
- ²³ 磯達雄「大原美術館分館」(日経アーキテクチャ編『昭和モダン建築巡礼』西日本編、日経 PB 社、2006 年)、116～117 頁。前掲「論考—浦辺鎮太郎 都市倉敷を大原總一郎と織り上げる」、『建築の出自 長谷川堯 建築家論考集』、217～218 頁。前掲「浦

辺鎮太郎」、『建築家・人と作品』下、152 頁。

²⁴ 前掲「町並み保存の実践」、『環境文化』N. 39、30 頁。

「一輪の綿花から始まる倉敷物語」調査研究事業報告書

2020年3月31日

監修 産業考古学会、岡山近代化遺産研究会

編集 浅沼淑子(岡山近代化遺産研究会)

著者 中野茂夫、上田恭嗣、玉川寛治、天野武弘、小西伸彦

発行 「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会